

総務委員会資料

所管事務の調査（報告）

新たな総合計画策定作業中間報告について

- 資料 1 新たな総合計画策定作業中間報告について
- 資料 2 新たな総合計画のポイント
- 資料 3 新たな総合計画（基本構想・基本計画・実施計画）の冊子イメージ
- 資料 4 新たな総合計画及び行財政改革に関する計画の策定に向けた
スケジュール（案）
- 資料 5 有識者会議・市民検討会議の流れ（案）
 - 参考資料 1 基本計画の指標設定に向けたアンケート結果（概要）
 - 参考資料 2 市民検討会議・有識者会議 開催結果概要
 - 参考資料 3 新たな総合計画 策定方針

平成27年6月5日
総合企画局

新たな総合計画策定作業中間報告について

(1) 市民意見の聴取等について

新たな総合計画の策定にあたっては、市民との対話を基本に現場の声を捉えながら検討を進めていくこととしており、無作為抽出市民によるワークショップ（「川崎の未来を考える市民検討会」）をはじめとした取組を進めてきたところです。これまでに実施した取組の概要や、市民の討議状況、寄せられた主な意見等は次のとおりです。

① 無作為抽出市民によるワークショップ ※

（川崎の未来を考える市民検討会）

目的：意見聴取の第一段階として幅広い市民意見を聴取することを目的に実施
対象：無作為抽出した各区の市民600人（7区合計4,200人）のうち、参加を希望した各区30人程度

開催日：川崎区[7月5日（土）・第4庁舎研修室]
幸区 [7月21日（月・祝）・幸区役所会議室]
中原区[8月23日（土）・エポックなかはら]
高津区[8月9日（土）・高津区役所会議室]
宮前区[7月20日（日）・宮前区役所会議室]
多摩区[8月31日（日）・多摩区役所会議室]
麻生区[8月10日（日）・麻生区役所会議室]



実施方法：2つのワークショップ手法（「ワールドカフェ（午前）」・「グループワーク（午後）」）を用い、参加者の意見を「広く」また、「掘り下げて」聴取するように実施した。「ワールドカフェ」（午前）では「区の良いところ」、「区の問題点」、「10年後のまち」といった3つのテーマについて席替えをしながら意見交換を行った。「グループワーク」（午後）では区ごとの現状や課題をテーマに意見交換を行った。

参加者数：180人（7区合計）

【各区のワークショップで共通して多く出された意見】

- 市の施策や取組等についての情報が市民に届いていないという課題がある。単にホームページに情報があるということでは市民に情報は届かない。人と人とのつながりによる情報伝達なども含め、これからの時代に合ったPRの工夫が必要である。
- 高齢者のスキルを地域で活用する。特に子育て世代に向けたシニアの人材活用、新たに働き活躍できる場づくり、多世代交流の場や機会の充実が必要である。
- 川崎市イメージを向上させるために、市内・市外それぞれに適した手法によるPRが必要である。

② 区民祭等における展示（まちづくりカフェ） ※

目的：新たな総合計画の策定に向けて、策定に向けた基本的な考え方や策定状況を周知するとともに、幅広い市民に計画づくりに参加していただくことを目的に実施
対象：来場する一般市民

開催日：川崎区[11月2日（日）・市民祭り（富士見公園）]
幸区 [10月18日（土）・幸区民祭（幸区役所）]
中原区[10月19日（日）・中原区民祭（等々力緑地）]
高津区[7月27日（日）・高津区民祭（大山街道）]
宮前区[10月26日（日）・宮前区民祭（宮前区役所）]
多摩区[10月18日（土）・多摩区民祭（生田緑地）]
麻生区[10月12日（日）・麻生区民祭（麻生区役所）]

実施方法：各会場にブースを設け、策定に向けた基本的な考え方や策定状況をご説明するとともに、無作為抽出市民によるワークショップでの意見を参考に、地域課題と解決のアイデアを示したパネルを用意し、区民祭等に来場する市民が共感する項目にシール投票を実施した。

参加者：8,289人（シール投票者のみ集計、7区合計）



【シール投票で投票数の多かったテーマ】

- 川崎区：総合的な子ども支援の推進（625票）
- 幸区：総合的な子ども支援の推進（235票）
- 中原区：総合的な子ども支援の推進（759票）
- 高津区：地域性に配慮した災害対策の推進（168票）
- 宮前区：総合的な子ども支援の推進（716票）
- 多摩区：高齢社会における生涯を通じた健康づくり（381票）
- 麻生区：高齢化の進行と誰もが生き生きと暮らせる地域づくり（613票）

③ 各団体の会合等における出前説明会 ※

計画策定の早い段階から市民や団体の意見を幅広く聴取することを目的に、新たな総合計画策定に向けた基本的な考え方など策定方針の概要について、出前説明会を開催

実施団体：川崎商工会議所

- 川崎市医師会
- 川崎市社会福祉協議会障害者部会
- 全町内会連合会
- 区（地区）町内会連合会
- 区民会議
- 区PTA連絡協議会
- 区地域教育会議

※H27.4.30
現在

等72団体（御参加いただいた人数：延べ1,393人）

④ 市民アンケートの実施 ※

目的：川崎市のイメージや魅力についての現状認識や、川崎市が目指すべき方向性についての市民意識を把握することを目的に実施

調査対象：川崎市在住の満20歳以上の男女個人（3,000人）

標本抽出：住民基本台帳からの層化二段無作為抽出

調査方法：郵送法

調査期間：平成26年7月17日（木）～8月8日（金）

有効回収数：1,219標本

有効回収率：40.6%

調査項目：川崎市のイメージ、川崎市の魅力、これからの10年で川崎市が目指すべき方向性・都市像、川崎市の今後の財政運営の方向性、川崎市の事業の見直しを進める中でも、特に継続すべき事業・サービス

【調査結果の概要】

- 川崎市のイメージは「良い」と「まあまあ良い」を合わせたくらい良いが5割を超えている。（H15調査から27.7ポイントアップ）
- 川崎市の魅力について「そう思う」の割合が最も高いのは、「都心にアクセスしやすい立地である」（83.3%）。「買い物など日常生活が便利である」「公共交通の利便性が高い」など生活の利便性に関わる項目のほか、「良質な水道水を提供している」「下水道が整備されている」など上下水道に関わる項目が上位を占めている。
- 川崎の目指すべき方向性・都市像について上位3位に入った項目は、「防災、防犯など安全・安心な暮らしのできる都市」（66.6%）、「子育てがしやすく、子どもが健やかに成長できる都市」（52.2%）、「社会的に支援が必要な人（高齢者、障害者など）を支え合う都市」（42.2%）である。

⑤ 川崎の未来を考える市民フォーラム ※

目的：川崎市の現状や課題を市民と共有し、新たな総合計画の策定に必要なビジョンや考え方を市民とともに考えることを目的に実施

日程：11月8日（土）午後・高津市民館

内容：大ホールにおけるシンポジウム（新たな総合計画策定に向けた市長挨拶、基調講演「超高齢社会を見据えた地域づくり」、パネルディスカッション）のほか、会場内展示による情報発信やシール投票による意見聴取など。

参加者数：来場者約800人、シンポジウム参加者約300人



福田市長からは、シンポジウムの冒頭で、会場に詰めかけた約300人の市民に挨拶し、待機児童の解消・中学校完全給食の導入に向けた取組状況や、少子高齢化・厳しい財政状況などの課題に触れたうえで、「本市は多くのポテンシャルを持っている。東京オリンピック・パラリンピックの開催や、10年後の市制100周年などを見据え、『最幸のまち かわさき』の実現に向けて取り組んで行きたい」と、新たな総合計画への基本的な考え方を説明しました。



慶應義塾大学の田中滋名誉教授の基調講演では、健康寿命後の余命の延伸や人口減少・少子高齢化により、このままでは介護保険をはじめとした日本の制度が立ち行かなくなる可能性を指摘したうえで、医療や介護、行政、市民などの連携による、支え合いの「地域包括ケアシステム」の重要性をわかりやすく説明し、地域包括ケアシステムの構築に向けて、「それぞれの主体が理念（ビジョン）を共有し、それぞれが覚悟を持って取り組んでいく必要がある」と、参加した市民に訴えかけました。



（左から）
園田 真理子 明治大学教授
樺崎 初仁 中央大学教授
平尾 光司 昭和女子大学学事顧問

パネルディスカッションでは、川崎の未来について分野を越えた議論を行いました。明治大の園田先生からは、「まち」は30年も経てば高齢化するので、世代が交じり合う工夫が必要という示唆がありました。

中央大の樺崎先生からは、これからは行政の施策の成果ではなく、市民の生活の変化から見た成果が問われ、そのような視点での優先度の選択が必要との示唆がありました。

昭和女子大の平尾先生からは、少子高齢化で全国的に活力が失われる中でも、工都100年の歴史の上に蓄積した技術や人材を活かしてイノベーションで対応できる力が川崎にはあるという示唆がありました。

このような議論を踏まえて、福田市長からは、「超高齢社会を見据えて、多世代が交流しながらいきいきと暮らせる『安心のふるさとづくり』を進めるとともに、先端研究機関や世界的企業、さらには多彩な技術を持つ中小企業が集積する川崎の特徴を活かした『力強い産業都市づくり』をバランスよく進めていきたい」と、市政運営の基本的な考え方の説明がありました。

ほかにも、川崎市制90年のあゆみを写真と映像など、来場者が楽しめる工夫を凝らした、さまざまな展示を行いました。

※平成27年2月6日総務委員会にてご報告済の内容

⑥ 基本計画の指標設定に向けたアンケートの実施

- 目的：市民の生活意識や市政に対する意識等を調査し、基本計画等における指標の設定を目的として実施
- 調査対象：①川崎市在住の満20歳以上の男女個人（3,000人）
②政令指定都市在住の満20歳以上70歳未満の男女個人（700人程度）
- 標本抽出：①住民基本台帳からの層化二段無作為抽出
②WEBモニター登録者へのインターネット調査
- 調査方法：①郵送法 ②WEB法
- 調査期間：①②平成27年2月9日（月）～2月28日（土）
- 有効回収数：①1,204標本
- 有効回収率：①40.1%
- 回答肢：5段階評価及び有無の選択
- 調査項目：市民生活や街づくりに関する市民の生活意識や市政に対する意識について

アンケート項目	災害に強いまちづくり	災害への事前の備え	安全安心な日常生活
	上下水道サービス	高齢者・障害者の生活環境	社会保障制度の取組
	子育て環境	生涯学習	地域貢献
	ごみ減量化	自然や公園	住環境
	新しいビジネスの創出	ICTの活用	臨海部の経済活動
	美しい街並みの保存	交通利便性	文化・芸術活動
	市政情報の入手	要望伝達機会	区行政サービス
			人権や平和への意識

【調査結果の概要】

○アンケート結果の回答肢の（①そう思う ②やや思う）を積極的的回答として、その割合を中心に比較を行った。

○郵送アンケートの結果概要（川崎市回答率）

積極的的回答が約90%以上の項目（上位順）

- ① ごみを減らす取組への行動 (86.6%)
- ② 拠点駅周辺の魅力や活気 (70.0%)
- ③ 交通利便性の充実 (61.9%)
- ④ 上下水道サービスへの満足 (50.6%)
- ⑤ 住環境への満足 (50.6%)

積極的的回答が約20%以下の項目（下位順）

- ① 災害に強いまちづくりへの意識 (15.6%)
- ② 社会保障制度に基づく市の取組 (16.6%)
- ③ 市民の要望等を伝える機会の充実 (18.2%)
- ④ 人権や平和に関する意識 (20.1%)
- ⑤ 高齢者や障害者の快適な生活環境 (20.7%)

○積極的の回答の他政令指定都市との比較（WEB）（①川崎市回答率 ②20政令市の順位）

政令市との比較で高い意識・評価の項目

- ・ 安全安心な日常生活 (①56.6% ②第1位)
- ・ 環境配慮（自分の行動） (①41.7% ②第2位)
- ・ 空気や川の改善 (①38.4% ②第3位)
- ・ 拠点駅周辺の魅力や活気 (①37.7% ②第1位)
- ・ 区行政サービスの充実 (①35.0% ②第3位)

政令市との比較で低い意識・評価の項目

- ・ 医療体制の充実 (①48.3% ②第18位)
- ・ 子育て環境の充実 (①24.1% ②第19位)
- ・ 生涯学習実施の有無 (①10.1% ②第19位)
- ・ 地域活動の参加の有無 (①16.3% ②第18位)
- ・ 市民の要望等を伝える機会の充実 (①16.0% ②第18位)

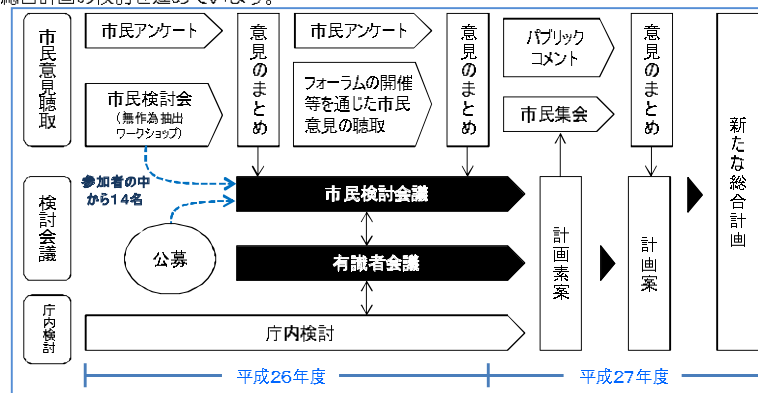
今後、政令指定都市におけるWEBアンケートの結果を参考指標として活用しながら、郵送アンケートの結果を指標の基準値として、目標値の設定に向けて検討を進めていきます。

(2) 有識者会議・市民検討会議における検討状況

これからの川崎の目指すべき方向性や取組を明らかにする「新たな総合計画」の策定にあたり、専門的な意見や助言をいただく場として、「川崎市総合計画有識者会議」を設置しました。

「川崎市総合計画有識者会議」では、それぞれの政策分野の重点テーマを中心に検討を行います。また、新たなアイデア等を創造する場として、ゲストアドバイザー等を招いた「ラウンドテーブル」を各回の会議と並行する形で開催しています。

併せて、別途設置する「川崎市総合計画市民検討会議」と検討内容を共有しながら、新たな総合計画の検討を進めています。



①市民検討会議について ※

市民検討会議は市民21名とコーディネーター(学識経験者)1名の計22名で構成されています。内訳は以下のとおりです。

- 公募市民……………7名
無作為抽出した市民による「川崎の未来を考える市民検討会」参加者…14名
コーディネーター（中央大学法学部教授・川崎市在住 磯崎初仁氏）…1名
※20代～70代の市民。各区概ね均等な人数で、男性11名・女性10名（コーディネーターを除く）

②有識者会議について ※

氏名(敬称略)	分野	役職等
涌井 史郎(座長)	ランドスケープ・環境	東京都市大学環境学部教授
出石 稔(副座長)	地方自治・地方行財政・コミュニティ	関東学院大学副学長・法学部教授
秋山 美紀	社会福祉・ソーシャルデザイン	慶應義塾大学環境情報学部准教授
堀内 恵美子	文化・教育	政策研究大学院大学政策研究科教授
中井 検裕	都市計画・交通計画	東京工業大学大学院社会理工学研究科教授
平尾 光司	地域経済・産業振興・イノベーション	昭和女子大学学事顧問

※平成27年2月6日総務委員会にてご報告済の内容

①市民検討会議における意見のポイント

市民検討会議では、平成27年7月に公表予定となっている新たな総合計画の素案策定に向けて、市民の視点から川崎の目指すべき方向性を検討するため、主な政策分野ごとに議論を行ってまいりました。

少子高齢化の進行や超高齢社会の到来などの社会環境の変化を踏まえ、財政状況が厳しさを増す中でも持続可能な社会を構築していくためには、行政によるサービスの提供に加えて、地域でお互い助け合う仕組みが必要となるということを基本認識とし、各会議では、「自分・家庭でできること」、「地域でできること」、「行政が行うべきこと」などについて、活発な意見交換が行われました。

以下には、これまでの議論の経過をまとめた「市民検討会議 意見まとめ」（案）のうち、各政策分野に共通して大切にすべきことを掲載しています。

（1）多様な主体間の連携と交流により地域の力を高める

■多様な市民が参加する地域コミュニティの再生

豊かな地域社会を実現するためには、多世代による高齢者の見守りや地域での子育て支援、災害時の助け合い、参加と協働による身近なまちづくりなど、地域で市民が主体的な取組を行うことが重要です。年齢などの違いを越えて多様な市民の参加を促進するとともに、若手リーダーの育成、組織や仕組みの改革を図ることなどにより、多様な市民が参加する地域コミュニティの活力を再生することが必要です。

■多世代交流の場づくり

高齢者と子ども・若者をつなぐ世代を越えた関係づくりが必要であり、そのためには、多世代が気軽に集まれ、交流・相談できる場を地域の中につくることが必要です。また、支援が必要な人を地域で支えるためには、日頃からのコミュニケーションや地域での関係づくりを大切にするとともに、多様な市民が支え合うしくみづくりを行うことが必要です。

■家庭・地域・行政の連携

家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たしながら、大学や民間の企業など多様な主体と連携しながら取組を進めることが必要です。さらに、主体間の連携を進めるためには、各主体を結びつけるコーディネート機能が必要です。

（2）効果的に情報発信し、市民がしっかり受け取る

■効果的な情報提供

市民の主体的な取組を促し、多様な主体の円滑な連携を図るためには、必要な人に必要な情報を確実に届けることが重要です。インターネットなどを通じたオンラインでの情報発信とともに、人と人とのつながりによるアナログな情報伝達など、多様な手段を用いて、届けるべき相手に確実に情報が届くよう工夫することが必要です。

■効果やメリットの見える化でリアルに実感できる情報の提供

子どもへの働く喜びや意味を実感する機会を提供したり、地域における様々な活動へ参加することのメリットを分かりやすく伝えるなど、効果やメリットの見える化によりリアルに実感できるようにすることが必要です。

■情報を受け取る力と活用強化

様々な主体が提供する情報が、共有され、地域の発展のために活かされるためには、市民をはじめとした市内のすべての主体が、情報を受け取り理解する力を持つことも必要です。また、地域での様々な活動の活性化、市民自らによる新たな情報発信など、市民や団体、企業等が受け取った情報を有効活用することが必要です。

（3）地域の人材や資源を有効活用する

元氣な高齢者のスキルや経験が発揮できる出番を地域で創出するし、文化・スポーツ・産業など様々な分野で活躍する市内のプロ人材を活用するなど、地域人材を有効活用することが必要です。また、市内の自然や既存の地域資源など、川崎のポテンシャルを最大限に活用しながら、様々な取組を推進していくことが必要です。こうした取組により、他都市では真似のできない、川崎市ならではの魅力を創り出していくことが必要です。

②有識者会議における意見のポイント

有識者会議では、平成27年7月に公表予定となっている新たな総合計画の素案策定に向けて、専門的な立場から、11の重点検討テーマごとに議論を行ってまいりました。

市民検討会議における議論や、本市の現状・課題、取組の方向性を踏まえて活発な意見交換が行われてまいりました。

以下には、特に重要なポイントを掲載しています。

（1）少子高齢社会における“まちの発展”

■キーワード「チャレンジ」

少子高齢・人口減少社会にあっては、量より個人の豊かさを深め、実感できるよう、住民の視点に立った大胆な思考転換が必要である。さらに、川崎のポテンシャルを活かして、イノベーションで、“まちの発展”を支えるチャレンジが必要である。

（2）“地域包括ケアシステム”の構築に向けて

■キーワード「覚悟」

地域包括ケアシステムの構築には、市民、行政、医療・介護関係者などが理念を共有し、そのシステムの一員としての覚悟が必要である。さらに、地域の文化や歴史、人材等、地域資源にも配慮しながら、地域の仕組みづくりを進めることが必要である。

（3）“ダイバーシティ”の実現

■キーワード「多様性」

ダイバーシティ（多様性）の実現には、トランス（寛容さ）が必要であるとともに、障害の有無などに関わらず、若い世代が格好いと思えることが大事で、それぞれが混じり合うことが重要である。東京オリンピック・パラリンピックの開催と「意識をデザイン」する考え方がコアポレートした取組が進められるとすばらしい。

（4）“安全かつ便利でうるおいのあるまちづくり”に向けて

（まちづくり・みどり・防災）

■キーワード「広域・協働」

東京に隣接する好位置に立地する本市は、首都圏の一部として広域的な視点に立ったまちづくりや交通施策を推進することが重要である。また、超高齢社会においては、身近な行動圏が安全・安心・快適であることが重要となる。

公園や緑地等のみどりは、憩い空間であることに加え、地域の価値を高める重要な財産であることから、地域と行政が連携して整備・維持・管理を協働で取り組むことが求められる。

大地震等の災害発生時に、行政のできることは限られていることから、日ごろから備蓄等の備えを心掛けるとともに、顔の見える地域のコミュニティを密にし、互いに助け合う事が重要となる。

（5）“活気と魅力にあふれるまち”の実現

（経済・イノベーション・文化・スポーツ・シティブロモーション）

■キーワード「コラボレーション・ネットワーク」

本市の持つ強みを活かして、超成熟社会においても成長が見込まれる、環境・エネルギー・ヘルスケア等の分野などにおけるイノベーションを起こすことで、世界で輝く存在になる必要がある。また、イノベーションを起こすためには、個業（個人で行う事業）と企業が上手くコラボレーションできるしくみや、企業同士のネットワークが重要となる。

一方、文化やスポーツの振興は急激な成果を求めるのではなく、地域に相応しい手法を用いてその熟度を深めていくことが重要である。そこで得られる社会的な影響は市民生活を豊かにするものであると同時に、多様なコミュニティの再生や市民のまちへの愛着につながる。また、超高齢社会を迎える中では、スポーツのなかでも健康づくりの視点は外せないものであり、市民一人ひとりの意識に訴求する取組が求められる。

(3) 会議で検討が行われた分野について

【①災害から生命を守る】

【策定方針における方向性】

- 災害から市民の生命や財産を守り、安心して暮らすことができる、災害に強いしなやかなまちづくりを推進するため、発生した場合に影響が最も大きい地震を想定した被害想定調査の結果をもとに減災目標を設定するなど、市民の生命・財産を守るため、防災・減災対策の強化に取り組めます。
- また、災害対策における行政の取組には限界があることから、地域や企業などの取組を支援するとともに、各主体の連携をより一層強化し、地域防災力の強化を図ります。

【本市の取組の基本的な方向性】

基本理念 市民の生命を守り、安心して暮らすことのできる、災害に強いまちづくりの推進

基本的な目標

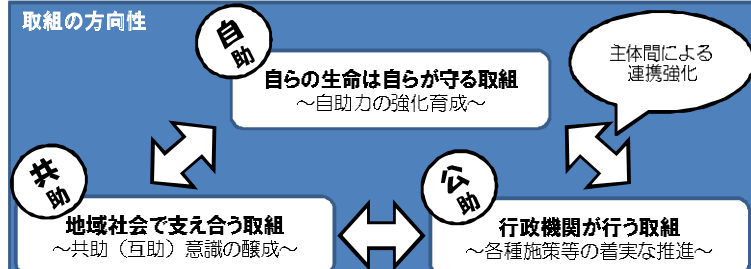
防災・減災対策の強化・徹底

- 平常時の予防、発災後の応急対策、復旧・復興の段階ごとに各施策の充実・強化を図り、取組を着実に推進

多様な主体による防災力の向上

- 行政、地域、市民、企業等、各主体の防災・減災への取組の強化と各主体間の連携強化による地域防災力の向上

取組の方向性



【これまで頂いた主な意見】

〔市民検討会議〕

- 地域での情報共有・助け合いの体制づくり**（「地域におけるリーダーの育成や災害弱者の支援を図るべき」「普段から近所のコミュニケーションを工夫し、どこに誰がいるのかわかるようにしておく」「自主防災組織等に若い人を巻き込むことが必要」など）
- 自分の身は自分で守る**（「事前に備蓄や電源の確保、避難場所の確認をしておく」「家庭での情報共有する」「川崎へ仕事で来ている人への企業の防災対策も重要」など）〔有識者会議〕
- 日頃からの関係づくり**（「阪神・淡路大震災では97%が自助・共助で助けられている。職場、学校、地域などにおいて、日頃から顔が見える関係性を築くことが重要」「災害発生時に備え、広域的に連携するとともに日頃からよく協議しておくべき」など）

【②身近な地域で支え合うしくみの構築】※

【策定方針における方向性】

- 今後、急速に高齢者が増加する中、平均寿命の伸長に伴い介護が必要な高齢者も増えることから、高齢者が健康寿命を延ばし元気で暮らし続けられる取組を推進します。
- また、増加するひとり暮らしや高齢者夫婦、障害者などが可能な限り、住み慣れた地域で生活し続けられるような、包括的な支援・サービス提供体制の構築を進めます。

【本市の取組の基本的な方向性】

基本理念 川崎らしい都市型の地域包括ケアシステム構築による誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現

5つの基本的な視点	意識の醸成と参加・活動の促進	『地域における「ケア」への理解の共有とセルフケアの意識の醸成』
	住まいと住まい方	『安心して暮らせる「住まいと住まい方の実現」』
	多様な主体の活躍	『多様な主体の活躍による、よりよいケアの実現』
	一体的なケアの提供	『多職種が連携した一体的なケアの提供による、自立した生活と尊厳の保持の実現』
	地域マネジメント	『地域全体における目標の共有と地域包括ケアをマネジメントするための仕組みの構築』

主な関連計画	いきいき長寿プラン（高齢者）	ノーマライゼーションプラン（障害者）	健康づくり21（保健・健康）
	地域医療計画（医療）	地域福祉計画（地域福祉）	子ども・子育て支援事業計画、教育プラン など

（「地域包括ケアシステム推進ビジョン」抜粋）

【これまで頂いた主な意見】

〔市民検討会議〕

- 元気な高齢者の出番を地域で創出するしくみづくり**（「元気な高齢者のスキルや経験が発揮できる出番を地域で創出することや、社会的な担う役割をつくること、取組の成果・メリットを見える化していくことが必要である。」など）

〔有識者会議〕

- 「地域包括ケアシステムの構築」には、首長や関係者の理念の共有と覚悟**（「地域包括ケアシステムの構築には、市民、行政、医療・介護関係者などの理念の共有とそれぞれがシステムの一員としての覚悟が必要。人材等の地域資源など地域の実情に合わせてしくみづくりをすることが必要である。」など）

※平成27年2月6日総務委員会にてご報告済の内容

〔③子育て環境の整備〕※

【策定方針における方向性】

- 少子化が進行する中、子育ての不安を解消し、安心して子どもを産み、育てられる地域社会の構築が求められています。
- また、女性の就業率の上昇から、核家族の共働き世帯も増えており、多様な子育てニーズに適切な対応を図るとともに、結婚から出産・育児までのライフステージに応じた子ども・子育て環境の整備を進めます。

【本市の取組の基本的な方向性】

基本理念	子どもたちの笑顔があふれるまち・かわさき	
基本的視点	一人ひとりの子どもを尊重する視点	「ワーク・ライフ・バランス」を実現する視点
	次代の親を育む視点	全ての子どもと家庭を支援する視点
	親育ちの過程を支援する視点	子ども・子育て支援の量・質両面を充実する視点
	地域社会全体で子ども・子育てを支援する視点	地域の実情に応じた視点
基本目標	子どもの権利を尊重する社会づくり	子育てを社会全体で支える環境づくり
	乳幼児期の保育・教育の良質な環境づくり	子どもと子育てにやさしいまちづくり
	親と子が健やかに暮らせる社会づくり	子育てを支援する体制づくり

（「子ども・子育て支援事業計画 子ども未来応援プラン」抜粋）

【これまで頂いた主な意見】

- 〔市民検討会議〕
- 家庭で教え、地域や多世代で支える「伴走型」の環境づくり**（「子育てしている親や子どもに寄り添って、その多様な状況に応じて「伴走」するような地域や行政が支えるしくみづくりが重要である。」など）
 - 子どものころから働くよさや価値観をリアルに感じられる学びの機会づくり**（「働く喜びや仕事に対するやりがいを見つける機会をつくるため、働くことをリアルに感じる情報提供や体験機会が必要であり、家庭・地域・行政が横断的に取り組む必要がある。」など）
- 〔有識者会議〕
- 社会全体で子どもを育てる仕組みづくり**（「社会全体で子どもを育てる観点から元気な高齢者の活用や多世代交流の場づくり、男性が育児休暇を取得できる環境づくりを進めていくことが重要である。」など）

〔④未来を担う人材の育成〕※

【策定方針における方向性】

- 変化の激しい社会の中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことができるよう、社会的自立に必要な能力・態度を養うとともに、個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え、高め合える社会をめざし、共生・協働の精神を育みます。
- こうした取組により、夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築きます。

【本市の取組の基本的な方向性】

基本理念	夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く	
基本目標	自主・自立	変化の激しい社会の中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことができるよう、将来に向けた社会的自立に必要な能力・態度を培うこと
	共生・協働	個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え、高め合える社会をめざし、共生・協働の精神を育むこと
主な取組	キャリア在り方 生き方教育の推進	総合的な学力 向上策の実施
	中学校完全給食 実施に向けた取組	地域の寺子屋 推進事業
	児童支援 コーディネーターの 専任化の推進	学校施設長期保全 計画の推進
	など	

（「かわさき教育プラン第1期実施計画」抜粋）

【これまで頂いた主な意見】

- 〔市民検討会議〕
- 川崎市の資源や魅力を最大限に活かし、家庭・地域・行政が連携して、主体性・創造性を育む環境づくり（「市にはハイテク企業や文化芸術などの魅力的な資源がたくさんあるため、これらを最大限に活かして子どもたちが将来こうなりたい、こういう仕事に就きたいというビジョンや希望を育む体験の場を提供することが重要」など）
 - 学力・人間力の向上と自尊心としつけを身につけるカリキュラム・学校運営の実現**（「せめて小学校は「100%わかる」を目標にしたい。多様な子どもの状況に応じ、学力・人間力の向上に向けて、地域・学校が一体となって取り組む必要がある。」など）
- 〔有識者会議〕
- 地域の力を活用した子育て支援**（「小学校1年生の子どもは、まだ手がかかるので、「地域の寺子屋事業」のように地域の互助の力を活用しながら、母親の支援をすることができるとよい。」など）

〔⑤地球温暖化対策の推進と循環型のしくみの構築〕

【策定方針における方向性】

- 持続可能な社会の形成に向けて、市民・事業者・行政の協働による地球環境配慮の取組をより一層推進するとともに、気候変動への適応に向けた検討を進め、地域レベルから地球温暖化対策に取り組みます。
- また、廃棄物の発生・排出抑制やリサイクルの推進などにより、循環型のしくみづくりを進めます。

【本市の取組の基本的な方向性】

目指すべき環境像	環境を守り自然と調和した活気あふれる持続可能な市民都市
目指すべき環境像に向けたまちの姿	<ul style="list-style-type: none"> ●地域から地球環境の保全に取り組むまち ●多様なみどりと水がつながり、快適な生活環境が広がるまち ●環境に配慮した産業の活気あふれ、国際貢献するまち ●環境にやさしい循環型社会が営まれるまち ●安心して健康に暮らせるまち ●多様な主体や世代が協働して環境保全に取り組むまち
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●温室効果ガスの排出量削減等地球温暖化対策の推進 ●一般・産業廃棄物の対策の推進 ●みどりの保全・創出・育成及び健全な水循環等 ●大気・水質環境等の保全及び科学物質の環境リスクの低減等 ●環境技術による国際貢献の推進等 ●環境教育、環境学習の推進等 ●市の環境配慮の推進

（「川崎市環境基本計画」抜粋）

【これまで頂いた主な意見】

〔有識者会議〕

- 多様な主体と連携した生物多様性の取組（「生物多様性の取組は、今後の人口減少社会において大変重要な課題であり、市民や企業及びNPO等と連携した検討を進める必要がある。」など）
- 世界のモデルとなる先進的な環境技術の発信（「公害を克服した実績を持つ川崎市として、先端技術を有する市内企業との連携により、環境技術を学ぶなら川崎市となるようなモデルを考え、世界に発信していくべき。」など）
- 広域的な視点での地球温暖化対策の推進（「地球温暖化対策は、広域的な取組が必要で川崎市だけの問題ではなく、近隣都市と連携して国に働きかけていくことが重要。」など）

〔⑥緑豊かな環境づくり〕

【策定方針における方向性】

- 良好な自然環境を次世代に継承していくため、多摩丘陵などの貴重な緑の保全と育成に取り組めます。また、憩いとうるおいの場をつくりだすため、公園緑地の整備や水と親しむ空間づくりを進めるとともに、協働の取組による身近な緑の創出・育成を推進します。

【本市の取組の基本的な方向性】

基本理念	多様な緑が市民をつなぐ 地球環境都市がわさきへ
緑の将来像	様々な主体が協働し、持続的な緑の保全、創出、育成の取組が行われ、多様な緑が支えられている。
	川崎を特徴づけるつながりのある緑が育まれ、地球環境に配慮した取組が行われている。
	地域の核となる多様な緑が保全・創出・育成され、風格と美を兼ね備えた都市が形成されている。
	地域特性に配慮した緑と水のネットワーク形成が地域ぐるみにより取り生まれ、身近な生活空間に四季のうつろいが実感できる緑豊かなまちになっている。
	地域に根ざした多様な緑の保全・創出・育成の中から「かわさき緑の市民文化」が育まれ、持続的な地球環境都市への飛躍が図られている。

（「川崎市緑の基本計画（H20～H29）」抜粋）

●「川崎市緑の基本計画」の改定に向けた検討の視点

【緑の存在効用】	【緑の利用効用】
①みどりによる都市の強靱化 （防災・減災への対応）	①地域特性に応じた公園緑地の利活用 （少子高齢化社会への対応）
②生物多様性の保全に関する取組	②市民活動の持続的な推進 （活動主体の高齢化等の対策）
③地球温暖化に対処する緑の保全・回復・育成 （地域緑化の積極的な推進）	③臨海部の緑化推進 （国際港に相応しい景観と風格の形成）
	④多摩川の魅力発信 （多摩川の利活用と自然景観の保全）
	⑤地域の歴史、文化、自然的遺産の継承

【これまで頂いた主な意見】

〔市民検討会議〕

- 公園の多機能化や地域での自主管理の推進（「公園など人が集まりやすい場所を多機能化したり、地域での自主管理を推進したりすることが必要。多世代で交流できる場づくりが必要である。」など）

〔有識者会議〕

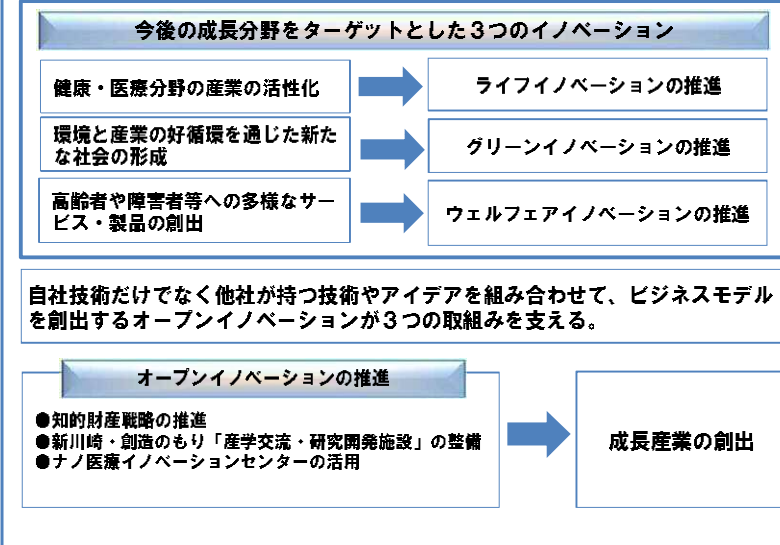
- 多摩川や大規模緑地等の存在効用（「首都圏においても重要なみどりである多摩川や多摩丘陵など先人たちが残した地域資源や風格ある景観を守っていくことが大事である。」など）
- 公園の活用と維持管理（「公園利用者にはさまざまな思いを持つ市民がいて、どうマネジメントしていくのか、市民と議論していくことが必要。公園やみどりをうまく管理できると、地域のイメージがアップし、投資効果も高めることができる。」など）

〔⑦川崎の発展を支える産業の振興〕

【策定方針における方向性】

- 環境と産業が調和した持続可能な社会をめざし、首都圏における川崎の地理的優位性や我が国を代表する先端技術産業の集積、数多くの研究開発機関の立地などを活かして、活力ある産業の創出や臨海部の再生、さらには環境や福祉をはじめとした新産業の創造・育成など、国際競争力の強化と国際社会への貢献に向けた取組を推進します。

【本市の取組の基本的な方向性】



【これまで頂いた主な意見】

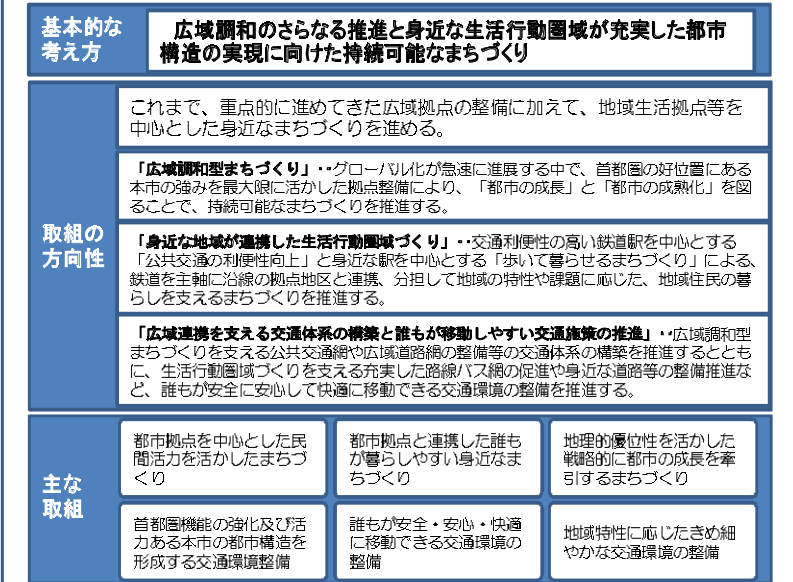
- 〔有識者会議〕
- 川崎の強みを活かしたイノベーションの展開（「遊休知的財産の活用やかわさき基準（KIS）の充実等によって、企業間連携を促進させることが必要である。」「超成熟社会においても成長が見込まれる、環境・エネルギー・ヘルスケア等の分野などにおけるイノベーションを起こすことで世界で輝く存在になる必要がある。」「個業（個人で行う事業）と企業がコラボレーションできるしくみや、企業同士のネットワークが重要となる。」「グローバル人材の育成が重要となる。」など）
 - 環境と産業が調和した持続可能な社会の構築について（「都市農業の持つ多面的機能の重要性に鑑み、都市農業の活性化が必要である。」など）

〔⑧魅力ある都市拠点の整備と快適な地域交通環境づくり〕

【策定方針における方向性】

- 地理的優位性や都市交通基盤を活かした「広域拠点の整備」と少子・高齢化による社会的要請の高い「身近な地域のまちづくり」をバランスよく進める広域調和・地域連携型のまちづくりを推進します。
- 公共交通機関や既存インフラ等の蓄積されたストックを最大限に活用した効率的かつ重点的な交通施策等を推進し、誰もが利用しやすい交通環境づくりを推進します。

【本市の取組の基本的な方向性】



【これまで頂いた主な意見】

- 〔市民検討会議〕
- プライオリティを意識した取組の推進（「低コストで効果が期待できる取組を優先すべき。」「税収増加等の費用対効果を意識して、事業に優先順位をつけることが必要。」「）
 - 交通ルール・マナーを徹底し、モラルを高めていく（「高齢者が増加するなか、とても重要な概念である。」「市民一人ひとりが意識の向上を心掛けることが必要。」「）
- 〔有識者会議〕
- 近隣の都市拠点と連携した広域的なまちづくり（「首都圏の一部として広域的なまちづくり、交通施策を推進することが不可欠。」「新幹線や飛行機といった広域公共交通機関の動向を踏まえた都市基盤整備が重要。」「都心から放射状に延びる鉄道路線と並んで、今後、需要が厳しくなる中で、フィーダー路線（都心環状方向の路線）については、さらに厳しい状況が想定されるため、新たな整備よりも、既存路線の維持が重要となる。」など）

〔⑨文化・芸術・スポーツを振興する〕

【策定方針における方向性】

- 超高齢社会を迎える中で、豊かでうらおいのある市民生活や、活力のある地域社会を実現していくため、地域の歴史や文化に根ざした川崎らしさとともに、川崎の新たな魅力として定着しつつある音楽、スポーツ、産業観光などの地域資源を活かした取組を進めます。
- また、東京オリンピック・パラリンピックをはじめとする国際的なイベント等の機会を捉えた川崎の魅力の市内外への発信、さらには、文化・芸術・スポーツ等の分野における市民主体の活動の支援により、都市イメージの向上と市民が愛着と誇りを持てるまちづくりをめざします。

【本市の取組の基本的な方向性】

文化芸術振興

- 「川崎の文化」の発信による国際的な文化都市
- まちなかや生活に文化芸術が息づく魅力あるまち
- 文化芸術の担い手が育つ好循環のまち
- 誰もが文化芸術を楽しめるまち

「第2期文化芸術振興計画」抜粋

スポーツ推進

- スポーツを身近に楽しむことができるまち
- スポーツを通して仲間とのふれあい、地域での交流を楽しめるまち
- スポーツを通して川崎の魅力・活力を楽しめるまち
- 生涯にわたってスポーツを元気に楽しめるまち
- スポーツに挑戦する楽しみがあるまち

「川崎市スポーツ推進計画」抜粋

シティプロモーション

- 市民の「川崎への愛着・誇り」（シビックプライド）の醸成
- 川崎の対外的な認知度やイメージの向上

「シティプロモーション戦略プラン」抜粋

【これまで頂いた主な意見】

〔市民検討会議〕

- 川崎の魅力を活かした「キラキラ感」のある「断トツ」のイメージづくり（「川崎に住みたくなるような「キラキラ感」のある地域イメージの確立を目標にすべき」「川崎のイメージを上げるために、国内的にも、世界的にも、産業・研究開発、文化・スポーツの各分野で「断トツ」のものをつくり上げることが必要。」など）

〔有識者会議〕

- 川崎の多彩な魅力の戦略的な活用（「ICTの活用等により川崎の多彩な魅力を分散せず、ワンストップで伝えるプラットフォームが必要」など）
- 東京オリンピック・パラリンピックへ向けた戦略的な取組（「東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて川崎独自のレガシーを追求すべきである。」）

(4) 今後、検討を進める分野について

以下の内容については、今後庁内における検討を引き続き進めるとともに、市民検討会議・有識者会議等で検討を進めていきます。

※内容は策定方針時点の方向性です。

【⑩参加と協働により市民自治を推進する】

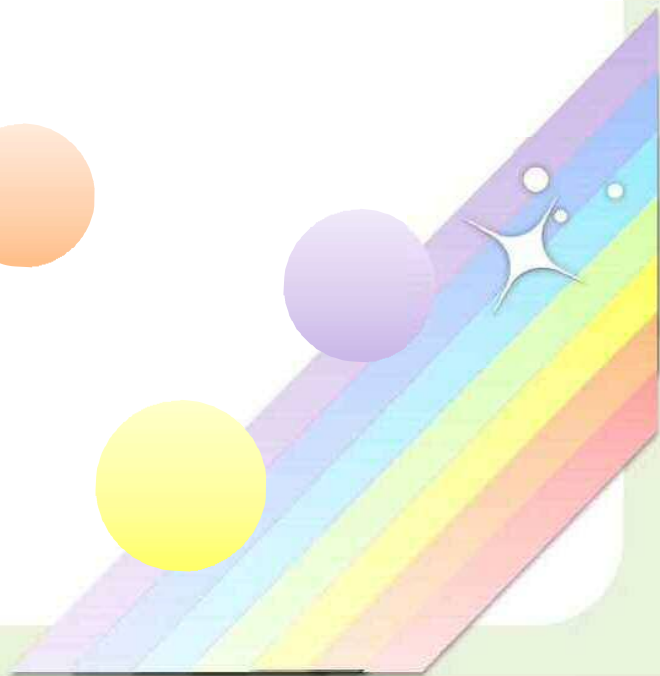
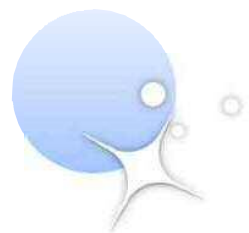
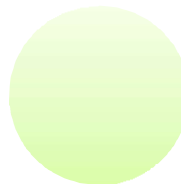
- 少子高齢化が進み、地域の課題も多様化・複雑化する中で、誰もがいきいきと心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現に向けて、幅広い世代やさまざまな立場の人々が共感し、支え合うまちづくりを進めます。
- また、地域コミュニティの中心的存在である町内会・自治会の活性化を図るとともに、市民・大学・企業など多様な主体間の連携・協働、シニア世代をはじめとする地域人材の多様な能力の活用を進め、自治基本条例に基づく市民自治をさらに推進します。

【⑪区における総合行政の推進】

- 市民生活に密着した区役所が、身近な課題にスピーディに対応できるよう、区の予算や組織及び住民自治の拡充など、中長期的な「区役所のあり方」について検討し、これからの社会経済環境の変化を見据えながら、区の特性を活かした地域と一体となったまちづくりを推進します。

新たな総合計画のポイント





川崎市
平成27年6月

01

新たな総合計画のポイント

目指すべき姿

- ✓ 市民に分かりやすく、伝わりやすい計画
- ✓ それぞれの施策を実施する目的が明確で、進捗状況が管理しやすい計画
- ✓ 最適な資源・財源の配分による効果的・効率的で実行性の高い計画行政の推進

新たな総合計画の主な特徴

- ① 市民生活の変化を実感できる「**成果指標**」の導入
- ② それぞれの施策に**市民生活の向上に直結する「直接目標**」を位置づけ
- ③ 再掲事業が多く複雑だった「**政策体系**」の**簡素化**
- ④ 実施計画における**重点戦略の明確化**
- ⑤ 多様な主体との連携を目指した、**重点戦略の積極的PR**
- ⑥ 実施計画では**掲載事業を市民生活に影響の大きいものに精選し、別冊でその他の事業も含め、全事務事業を管理**
- ⑦ 地域の魅力や特色を活かした地域課題の解決に向けた**区計画**

02

① 市民生活の変化を実感できる「成果指標」の導入

5つの「基本政策」

例:基本政策2 子どもを安心して育てることができるふるさとづくり

24の「政策」

例:政策2-1 安心して子育てできる環境づくり

80程度の「施策」

例:政策2-1-2 質の高い保育の充実と幼児教育の推進

700程度の「事務事業」

例:認可保育所の整備、民間保育所の運営
幼児教育の振興事業 など

成果の把握の手法

成果指標①の設定(市民の実感)

例:「子育てしやすいまち」と感じている市民の割合 など

成果指標②の設定(客観的成果)

例:待機児童数 など

事業実施結果

例:認可保育所の施設数と定員数 など

新たに導入

03

② それぞれの施策に市民生活の向上に直結する「直接目標」を位置づけ

- ✓ それぞれの施策(80程度)に「子どもを安心して預けられる環境を整える」のような「市民生活の向上に直結する目標(直接目標)」を設定します。

《イメージ》

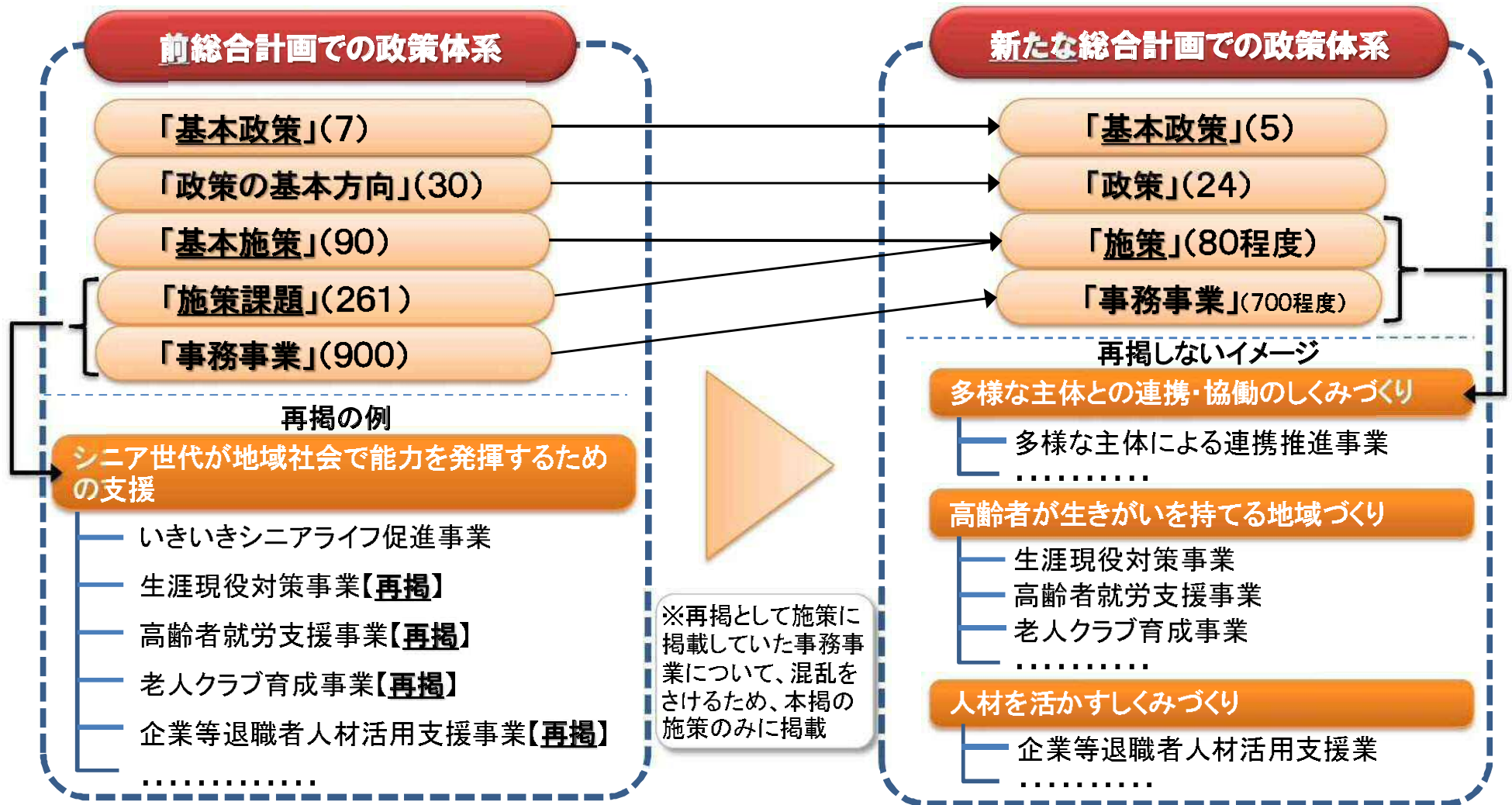
施策名	直接目標	想定される成果指標	直接目標を達成するための事務事業の例
質の高い保育の充実と幼児教育の推進	子どもを安心して預けられる環境を整える	待機児童数	認可保育所の整備、認可外保育施設の支援等、民間保育所の運営
まち全体の総合的な耐震化の推進	地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震化率 ・特定建築物の耐震化率 ・橋梁耐震化率 	木造建築物耐震対策事業、特定建築物耐震対策事業、耐震対策等橋りょう整備事業
生き生きと暮らす健康づくりの推進	健康で生きがいのある生活を送る市民を増やす	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査受診率 ・特定保健指導実施率 ・がん検診受診率 ・食に関する地域での活動に参加する人の割合 	がん検診等事業、生活習慣病対策事業、健康づくり事業、食育推進事業、国民健康保険特定健康診査等事業

04

③ 再掲事業が多く複雑だった「政策体系」の簡素化 その1

✓ 5階層から4階層へ簡素化

✓ 再掲施策・再掲事業の廃止



05

③ 再掲事業が多く複雑だった「政策体系」の簡素化 その2

- ✓ 政策体系を簡素化したことで表現できない部分は、「子どもの未来応援プラン」などの「分野別計画」や、「(仮称)地方創生戦略」などの「分野横断計画」として整理する。

●「分野別計画」及び「分野横断計画」のイメージ

	基本政策Ⅰ 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり	基本政策Ⅱ 子どもを安心して育てることができるふるさとづくり	基本政策Ⅲ 市民生活を豊かにする環境づくり	基本政策Ⅳ 活力と魅力あふれる力強い都市づくり	基本政策Ⅴ 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり
分野横断計画	(仮称)地方創生戦略				
	(仮称)東京オリンピック・パラリンピックに向けたかわさきプロジェクト推進計画				
	●●●●プラン				
	●●●●基本計画 など				
分野別計画	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 防災都市づくり基本計画 ➢ 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 など 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ かわさき教育プラン ➢ 子どもの未来応援プラン など 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 環境基本計画 ➢ 緑の基本計画 など 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 総合都市交通計画 ➢ 産業振興プラン など 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 男女平等推進行動計画 など

④ 実施計画における重点戦略の明確化

✓ 実施計画から将来を見据えて重点事業を抽出し、中期的に目指す方向を明確化

新たな総合計画の政策体系

5つの「基本政策」

例: 基本政策2 子どもを安心して育てることができるふるさとづくり

24の「政策」

例: 政策2-1 安心して子育てできる環境づくり

80程度の「施策」

例: 政策2-1-2 質の高い保育の充実と幼児教育の推進

700程度の「事務事業」

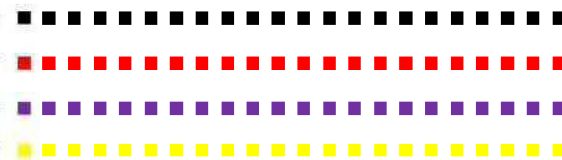
例: 認可保育所の整備、民間保育所の運営
幼児教育の振興事業 など

重点戦略の明確化

戦略1 「●●・●●なまち」

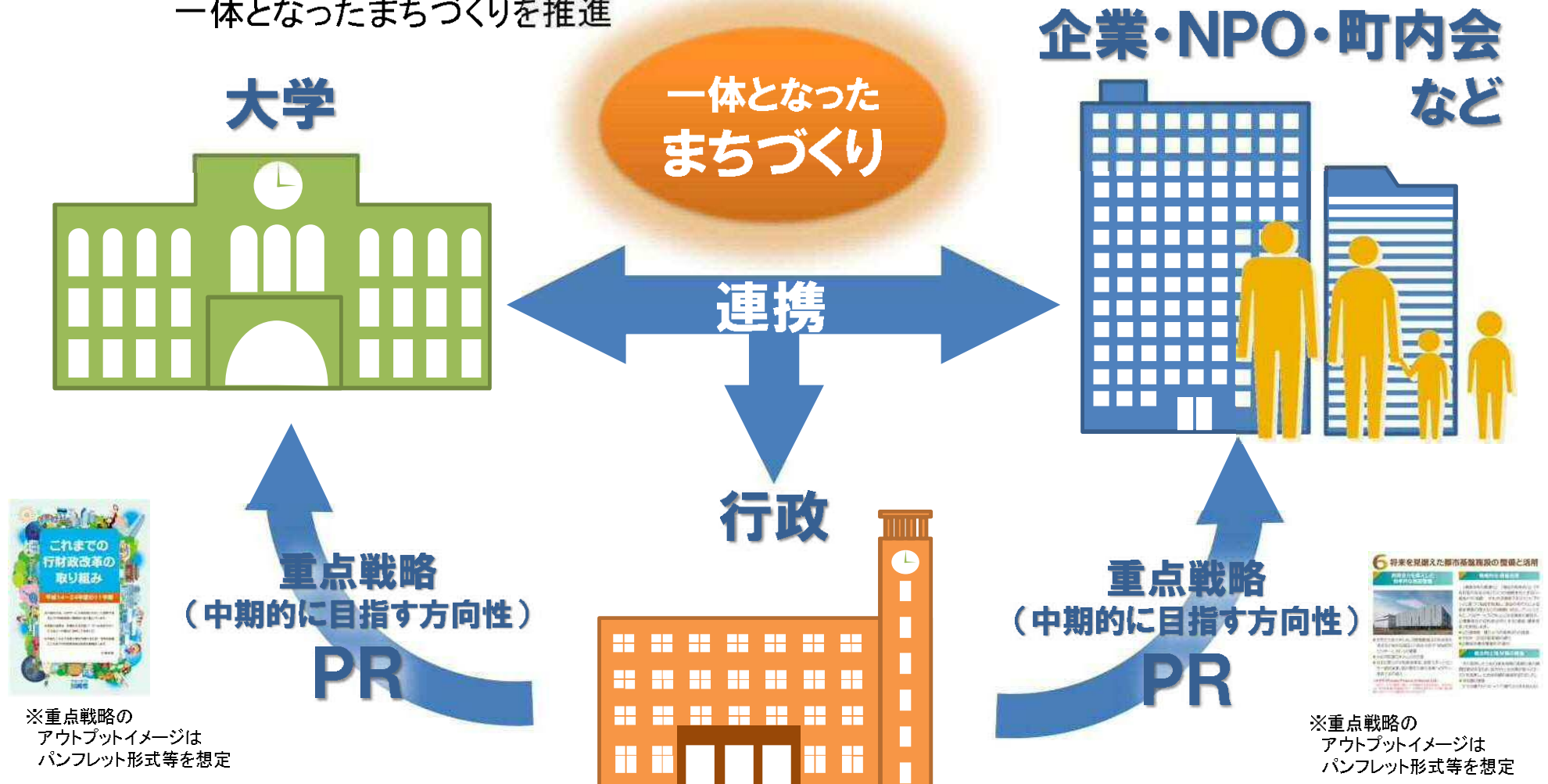
戦略2 「●●しやすいまち」

戦略3 「●●に輝くまち」



⑤ 多様な主体との連携を目指した 重点戦略の積極的PR

- ✓ 中期的に目指す方向性を市民・企業等に分かりやすくPRすることで、民・産・学・官一体となったまちづくりを推進



⑥実施計画では掲載事業を市民生活に影響の大きいものに精選し、別冊でその他の事業も含め、財源の裏付けのある全事務事業を管理

- ✓ 実施計画自体をデータや写真、イメージ図を用いて市民に伝わりやすい構成とし、事業内容の記載は市民生活に関係が深いものを中心とする。

基本政策
政策
施策
市民生活に直接的に関係が深い事業
事務事業
その他、施策を支える事業

実施計画のイメージ

レイアウト・項目立ては前のイメージであり、今後変更する可能性があります。

施策2-1-2 質の高い保育の充実と幼児教育の推進 **実施計画**

施策の概要

- 就労形態の多様化や育児休業制度の定着に伴う共働き世帯が増加などによって、保育ニーズが年々高まっていることから、保育受入枠の拡大や延長・一時保育など多様な保育サービスの充実を図っています。
- 高まる保育ニーズに対応するため、迅速な保育環境等の整備が求められていることから、民間活力を最大限に活かしながら、質の高い、多様な保育サービスを提供に向けた取組を推進します。
- 子育て家庭や子どもの育ちをめぐる環境が変化するなか、本市においても平成26年度に策定した「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、質の高い幼児教育・保育の安定的な提供を通じて、子どもの健やかな発達を支援します。

レイアウト・項目立ては前のイメージであり、今後変更する可能性があります。

市民生活の向上に直結する目標（直接目標） **実施計画**

子どもを安心して預けられる環境を整える

成果指標

成果指標の名称 (指標の出自)	現状	最終目標値 (平成29(2017)年度)
待機児童数 (市の集計値)	ゼロ	ゼロ維持
第三者評価を受審している 保育施設の数(市の集計値)	00%	00%

事業の年度別計画

事業名	現状			事業内容・目標	
	平成26~27 (2014~15) 年度	平成28(2016) 年度	平成29(2017) 年度	平成29(2017) 年度	平成30(2018) 年度以降
認可保育所の整備	●認可保育所の施設数と定員数(***か所、****人)	●認可保育所の施設数と定員数(***か所、****人)	●認可保育所の施設数と定員数(***か所、****人)	●事業推進	
民間保育所の運営	●民間保育所の施設数と定員数(***か所、****人)	●民間保育所の施設数と定員数(***か所、****人)	●民間保育所の施設数と定員数(***か所、****人)	●事業推進	
公立保育所の運営	●効率的で効果的な運営(***か所、****人)	●効率的で効果的な運営(***か所、****人)	●効率的で効果的な運営(***か所、****人)	●事業推進	
認可外保育施設の支援等	●本市施策に対応した認可外保育施設の受け入れ人数(****人)	●本市施策に対応した認可外保育施設の受け入れ人数(****人)	●本市施策に対応した認可外保育施設の受け入れ人数(****人)	●事業推進	

川崎市の認可保育所の入所状況の推移

出典：市民・子ども局こども本部集計資料

※別冊でその他施策を支える事業も含めた財源の裏づけのある全事務事業を進行管理

5

⑦ 地域の魅力や特色を活かした 地域課題の解決に向けた区計画

考え方

- ✓ 地域における課題を市民と共有化し、地域の魅力や特色を活かした協働のまちづくり等を進めるため、区の現状と課題を明確化するとともに、地域の課題解決に向けた主要な取組を示す。
- ✓ 参加と協働による暮らしやすい地域社会を築くため、市民に身近な区役所による主要な事業・取組と分野ごとの施策を市民にわかりやすく伝えることを重視する。

位置付けと主な特徴

<位置付け>

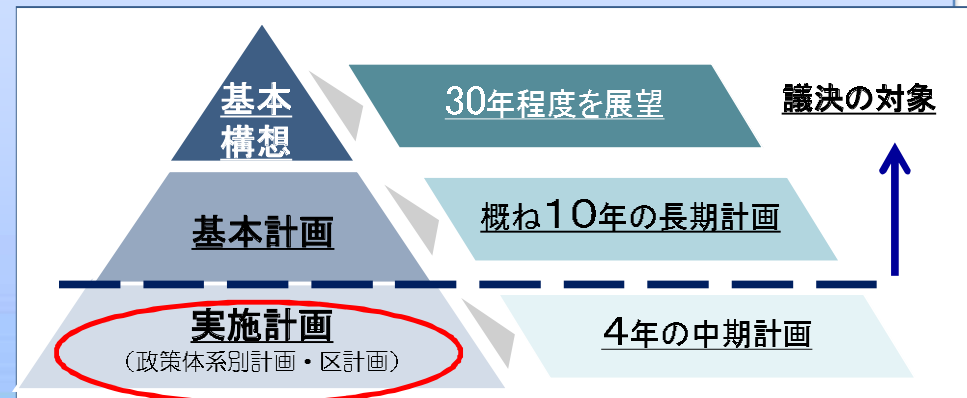
区計画は実施計画として位置付けるとともに、区役所が独自に取り組む事業・取組と市民生活に関わる各局の施策をわかりやすく掲載することで、地域課題の解決に向けた市民協働のまちづくりを推進する。

【区計画を構成する主な項目】

- ① 区の概要（人口・面積・歴史・地理的特性など）
- ② 区の現状と課題
- ③ まちづくりの方向性
- ④ 地域の課題解決に向けた主要な取組
- ⑤ その他（図表・多様な主体の連携事例等）

<主な特徴>

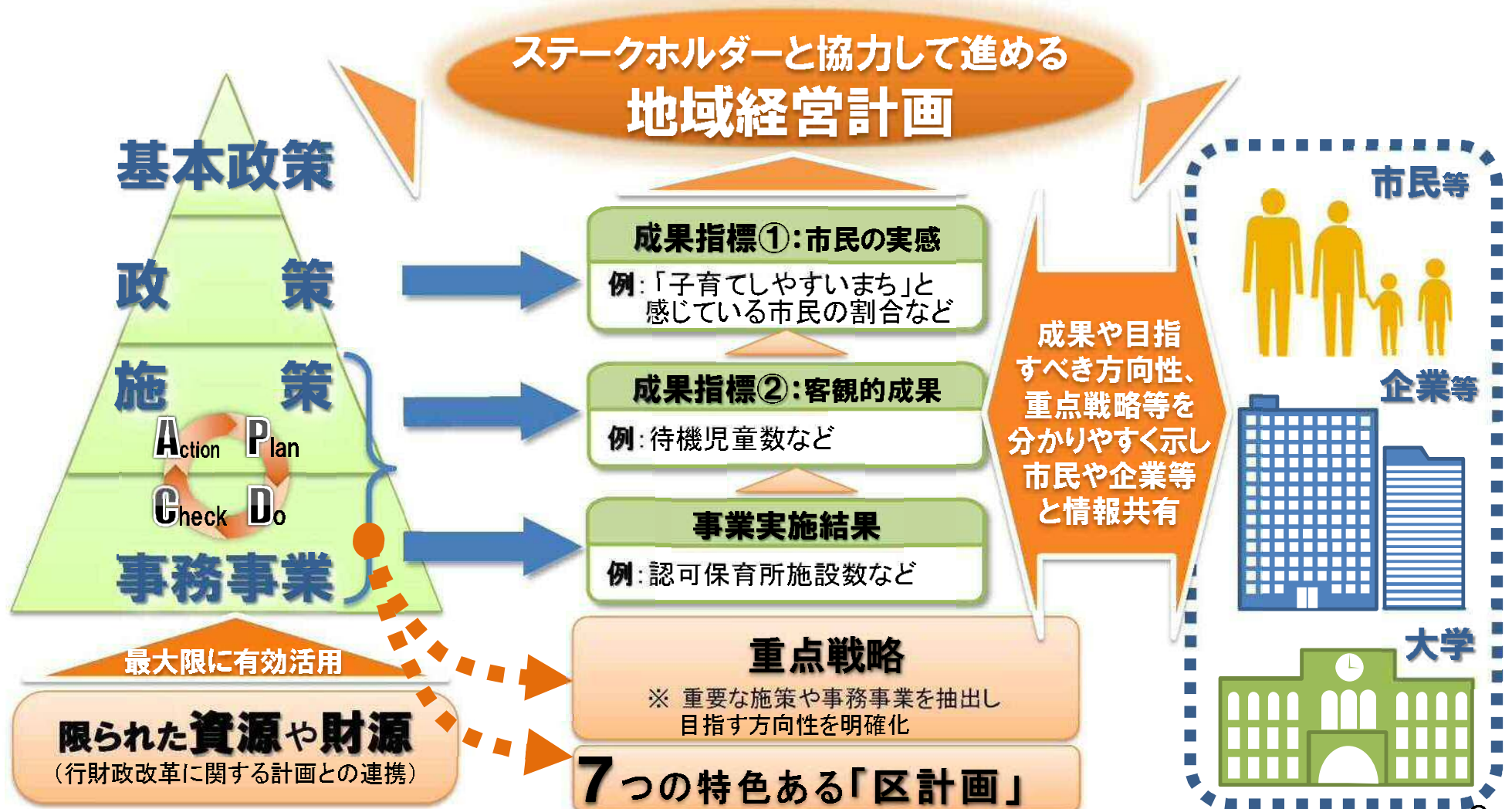
- ① 区の地域特性や現状・課題等を踏まえたまちづくりの方向性や主要な事業・取組を明示
- ② 区民に知らせたい、知ってもらいたい「多様な主体との連携（共助）の取組事例」などを掲載
- ③ 計画全体を市民にわかりやすく、伝える工夫



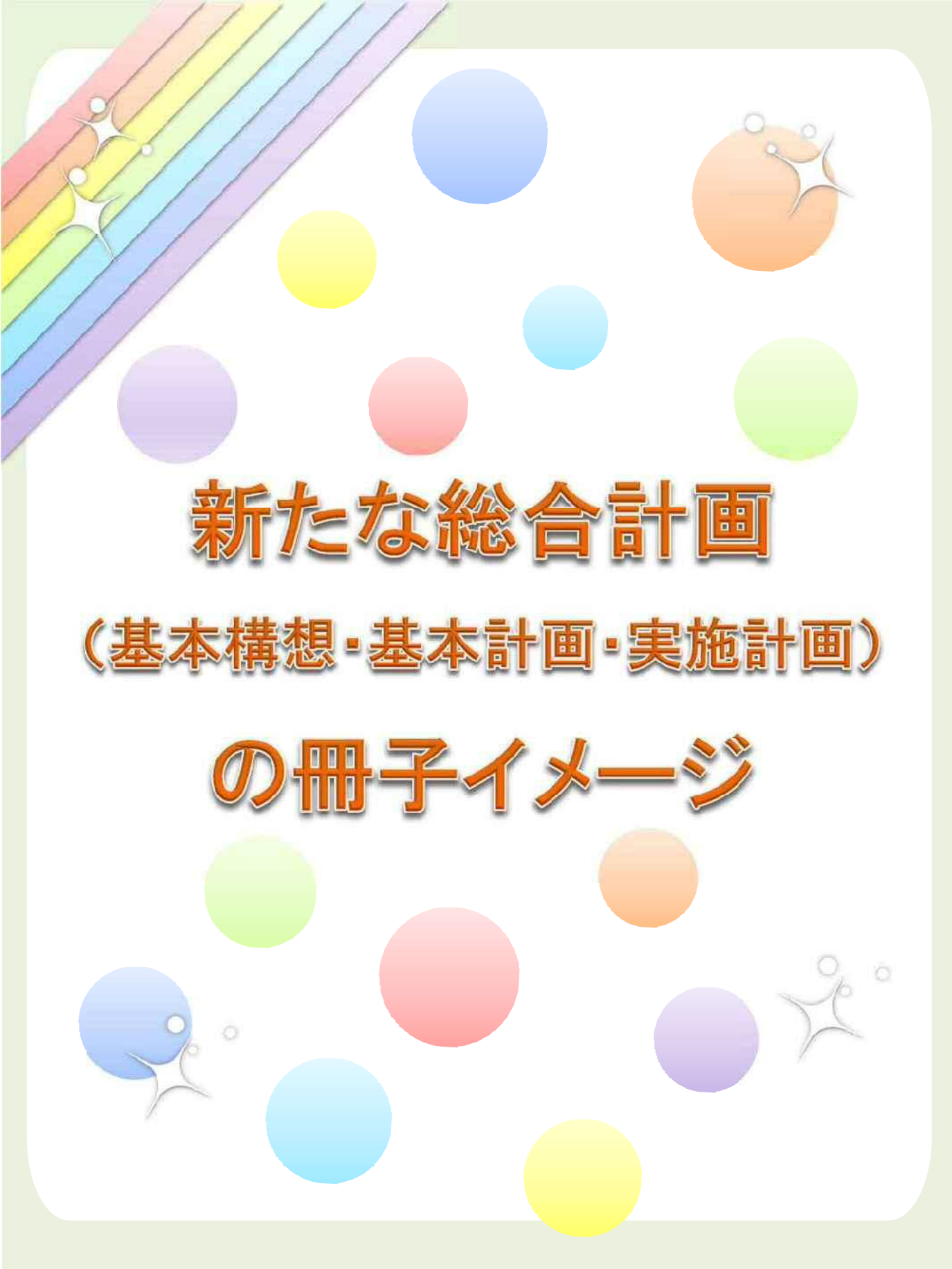
10

新たな総合計画の姿

- ✓ 市民や企業等に伝わりやすく、限られた資源や財源を最大限に有効活用しながら、ステークホルダーが協力して進められる地域経営計画の実現



※「ステークホルダー」・・・地域の中で市民・企業・NPO・行政等の利害と行動に直接・間接的な利害関係を有する者を指しています。



新たな総合計画

(基本構想・基本計画・実施計画)

の冊子イメージ

川崎市基本構想

「基本構想」の構成

I 趣旨・目的

市の直面する状況、ポテンシャル、市政の基本的な考え方等を記載します。

II めざす都市像とまちづくりの基本目標

めざす都市像・・
「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」

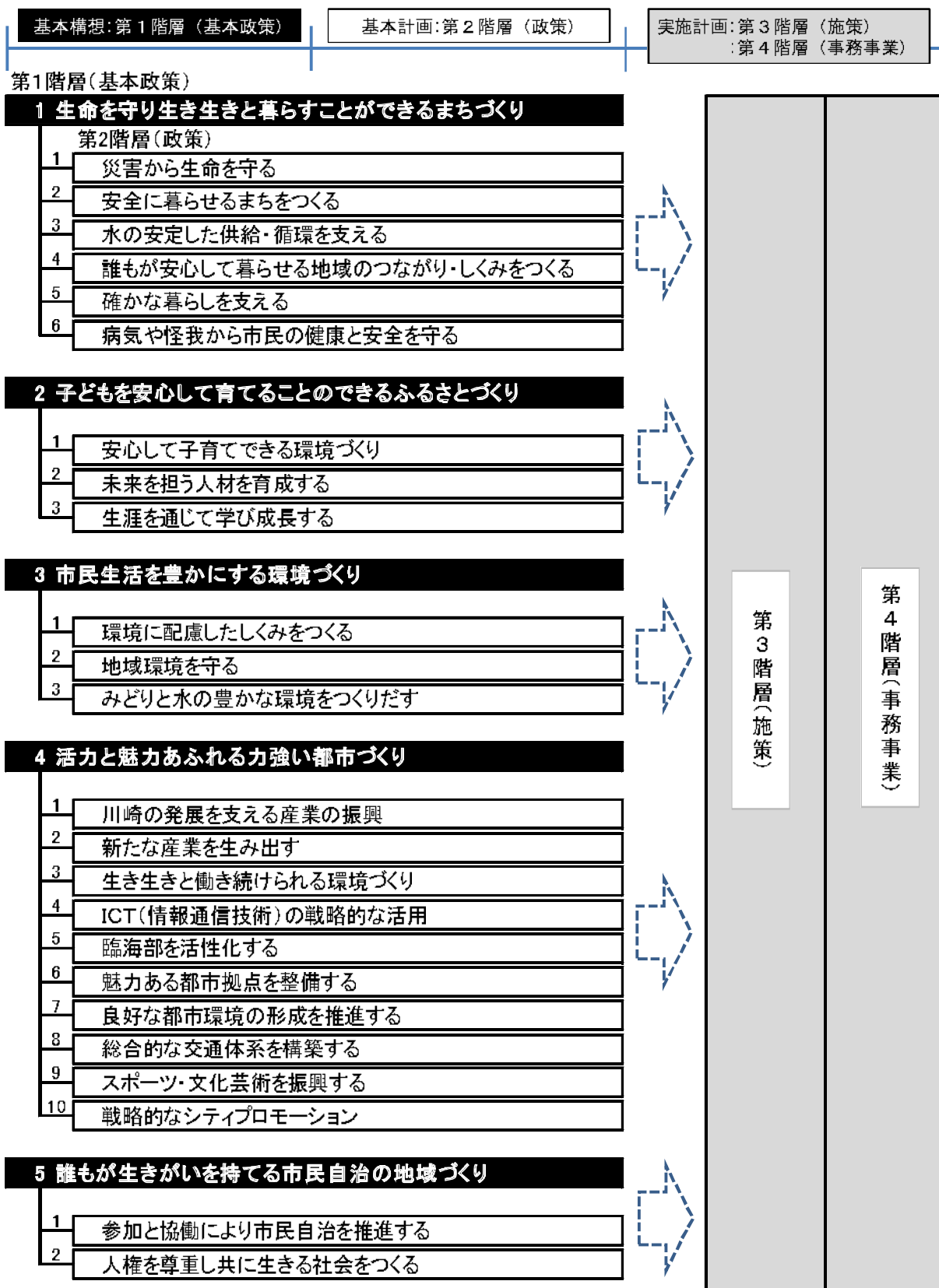
基本目標・・
「安心のふるさとづくり」「力強い産業都市づくり」

-
-

III 基本政策

- 1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり
 -
 -
- 2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり
 -
 -
- 3 市民生活を豊かにする環境づくり
 -
 -
- 4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり
 -
 -
- 5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり
 -
 -

新たな総合計画における政策体系(たたき台)



※政策体系は現時点でのたたき台であり、今後の精査で変更する場合があります。

基本政策2

子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり

基本方針・目標

子どもや若者が、夢や希望を抱いて、安心して生きていける社会の実現のために、出産・子育てから、子どもの成長・発達の段階に応じた「切れ目のない」支援を進めるとともに、子どもや、子育て家庭に寄り添い、共に、幸せに暮らすことができる地域づくりを進めます。

また、未来を担う子どもたちが、乳幼児期には、情緒の安定とともに、他者への愛着や信頼感を醸成し、学齢期には、社会の中で自立して主体的な人生を送る基礎を築くとともに、個人や社会の多様性を尊重し、共に支え、高めあいながら成長し、若者として社会に力強く羽ばたいていく姿を市民が実感できるような社会をめざします。

さらに、生涯を通じた、市民の学びや活動を支援することで、それぞれの市民が持つ経験や能力が地域の中でつながり、さまざまな世代が交流しながら、社会的な役割として活かされるような環境づくりを進めます。

政策体系

基本政策2

子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり

政策2-1 安心して子育てできる環境づくり

政策2-2 未来を担う人材を育成する

政策2-3 生涯を通じて学び成長する

基本政策2

政策2-1 安心して子育てできる環境づくり

基本計画

政策の方向性

□本市の社会状況や子どもを取り巻く家庭・地域の環境が変化する中、子育てに不安や負担を感じる家庭も多く、子どもが健やかに成長し、若者が社会で自立して暮らせるよう、安心して子育てできる環境づくりが求められています。子育てを家庭を地域社会全体で支え、子どもが健やかに成長していくため、地域における子ども・子育て支援の推進、保育サービスと幼児教育の充実、親子の健康づくりの促進を図るとともに、児童虐待防止の取組などの子どもの命を守るしくみづくりや家庭での養育が困難な状況にある親子への支援体制づくりを進めます。

市民の実感

市民の実感指標の名称	現状	最終目標
川崎市が、子育て環境の整ったまちだと思える市民の割合(市民アンケート)	26.9%	〇〇%

施策体系

政策2-1 安心して子育てできる環境づくり

施策2-1-1 子育てを社会全体で支える取組の推進

施策2-1-2 質の高い保育の充実と幼児教育の推進

施策2-1-3 子どもの健やかな成長の促進

施策2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり

レイアウト・項目立ては仮のイメージであり、今後変更する可能性があります。

施策2-1-2 質の高い保育の充実と幼児教育の推進

実施計画

施策の概要

就労形態の多様化や育児休業制度の定着に伴う共働き世帯の増加などにより、保育ニーズが年々高まっていることから、引き続き民間の多様な運営主体の参画の促進を図りながら、地域の保育需要にあわせながら認可保育所の整備や認可外保育施設等への支援などを進めるとともにきめ細やかな保護者への相談・支援を実施するなど、待機児童解消に向けた取組を継続します。

子育て家庭のニーズの多様化に伴い、多様な運営主体が保育所、認定こども園、幼稚園などで教育・保育サービスを提供していることから、子育て家庭が安心して子どもを預け、子どもが生活や遊びの体験を通して、健やかに成長していくため、保育士の人材確保や幼稚園における預かり保育の充実など保育サービスの質の向上や幼児教育の推進を図ります。

保育受入枠の拡大に伴い保育所の運営費が増加していることや、認可保育所に入所する児童と入所していない児童との1人当たりの市費負担の公平性の観点から、本市の他の行政サービスの利用における受益と負担の状況や、国の制度改正、他都市における状況等にも留意し、保育サービスの受益と負担の適正化を図ります。



出典：市民・こども局こども本部調べ

レイアウト・項目立ては仮のイメージであり、今後変更する可能性があります。

実施計画

市民生活の向上に直結する目標（直接目標）

子どもを安心して預けられる環境を整える

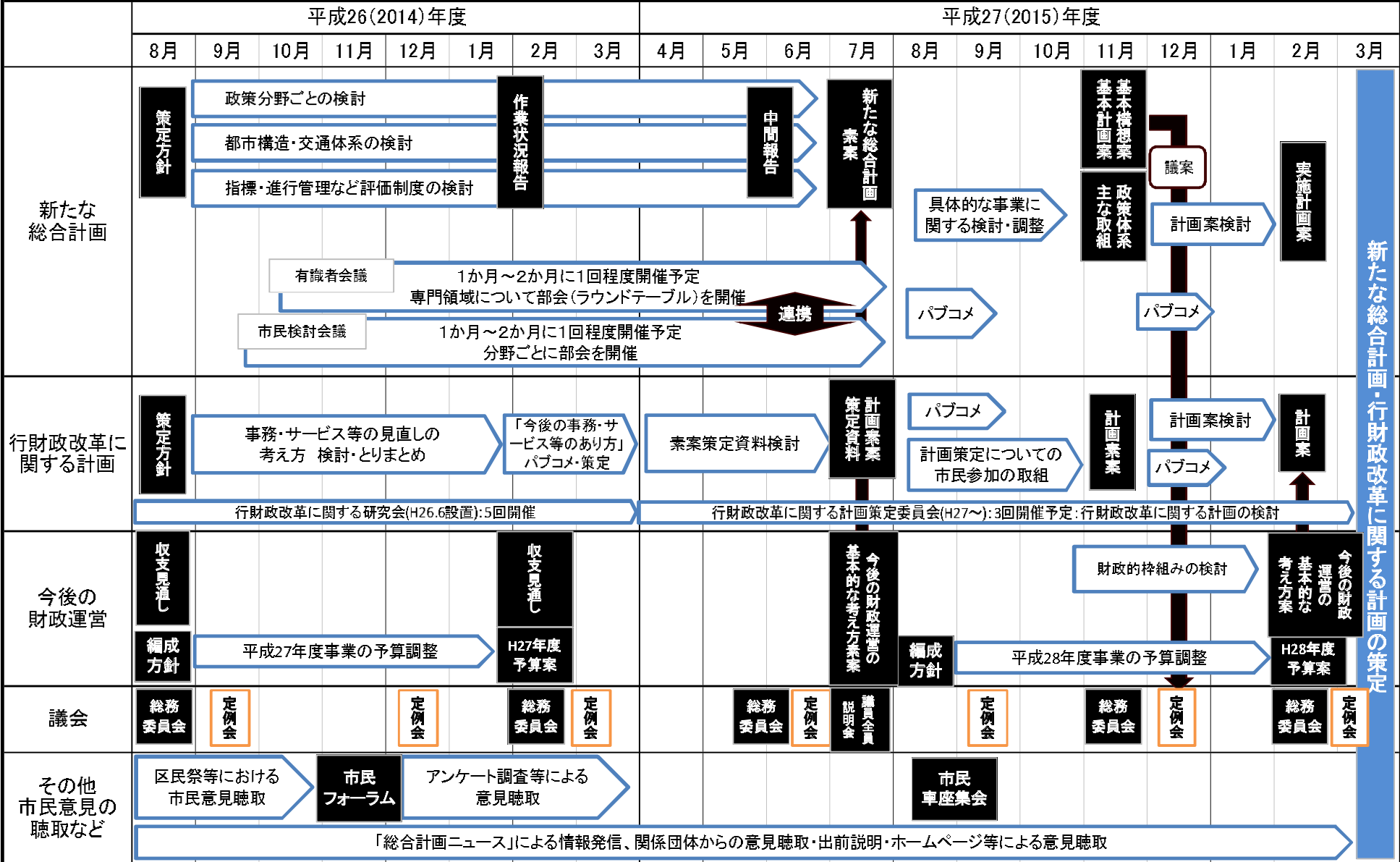
成果指標

成果指標の名称 (指標の出典)	現状	最終目標値 (平成29(2017)年度)
待機児童数 (市の集計値)	ゼロ	ゼロを維持
利用申請に対する認可施設(保育所、小規模保育など)を利用する児童の割合(市の集計値)	〇〇%	〇〇%

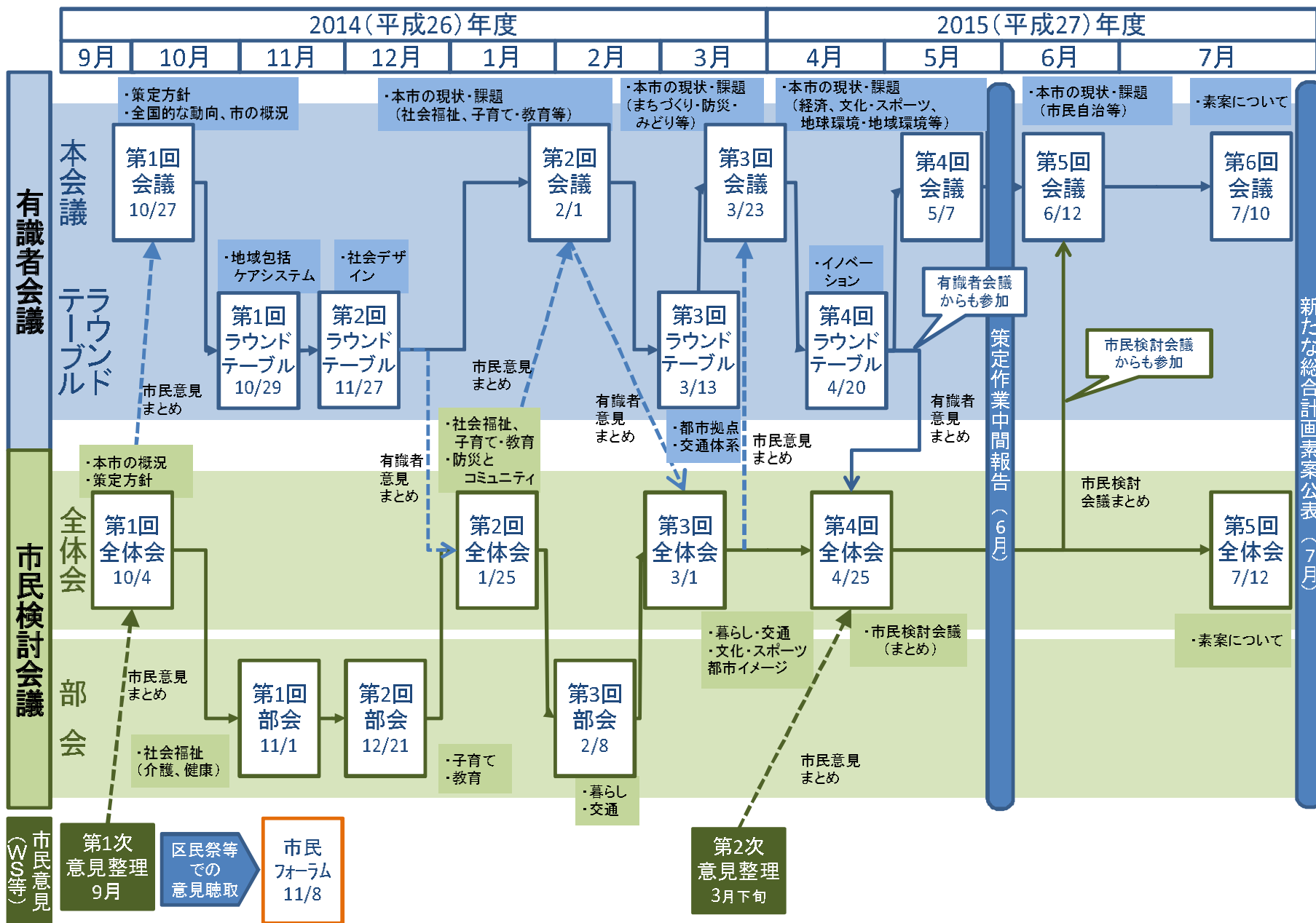
事務事業の年度別計画

事務事業名	現状		事業内容・目標	
	平成26~27 (2014~15) 年度	平成28(2016) 年度	平成29(2017) 年度	平成30(2018) 年度以降
認可保育所の整備 概要説明	●認可保育所の施設数と定員数(***か所、*****人)	●認可保育所の施設数と定員数(***か所、*****人)	●認可保育所の施設数と定員数(***か所、*****人)	事業推進
民間保育所の運営 概要説明	●民間保育所の施設数と定員数(***か所、*****人)	●民間保育所の施設数と定員数(***か所、*****人)	●民間保育所の施設数と定員数(***か所、*****人)	事業推進
公立保育所の運営 概要説明	●効率的で効果的な運営(***か所、*****人)	●効率的で効果的な運営(***か所、*****人)	●効率的で効果的な運営(***か所、*****人)	事業推進
認可外保育施設の支援等 概要説明	●本市施策に対応した認可外保育施設の受け入れ人数(****人)	●本市施策に対応した認可外保育施設の受け入れ人数(****人)	●本市施策に対応した認可外保育施設の受け入れ人数(****人)	事業推進

新たな総合計画及び行財政改革に関する計画の策定に向けたスケジュール(案)



有識者会議・市民検討会議の流れ(案)



基本計画の指標設定に向けたアンケート結果（概要）

1 調査内容

(1) アンケートの概要

基本計画を策定するに当たり、市政に対する市民の実感を指標として設定することを目的として、市民生活やまちづくりに関するテーマなどを中心に、市民の生活意識や市政に対する意識等に関するアンケート調査を実施した(H27.2.9～2.28)。

	郵送アンケート	WEBアンケート
調査対象	川崎市在住の満20歳以上の男女個人	政令指定都市在住の満20歳以上70歳未満(※)の男女個人(川崎市も含む) ※ WEBの性質上、一定年齢以上の標本数の確保が難しいため
調査数	3,000人	20政令指定都市(各700人程度)
調査方法	郵送法	WEB法
有効回収数	1,204標本	調査数と同数(700人程度)
有効回収率	40.1%	-
調査内容	市民生活やまちづくりに関するいくつかのテーマについて、川崎市市民の生活意識や市政に対する意識等を調査(設問項目:31項目)	市民生活やまちづくりに関するいくつかのテーマについて、居住する地での生活意識や市政に対する意識等を調査(設問項目:33項目)
回答肢	●5段階評価方式 ①そう思う ②やや思う ③どちらでもない ④やや思わない ⑤思わない ●2項目選択方式(有無) ①ある ②ない	
調査結果の用途	新たな総合計画における指標の設定において、現状を示す基準値となるもの	左記の設定において、他都市との比較等により、達成すべき目標値設定に向けた参考値となるもの

(2) アンケートの設問項目(郵送・WEB)

No	設問	略称
1	災害に強いまちづくりは進んでいると思うか	災害
2	家庭での災害への事前の備えを行っているか	備蓄
3	安全・安心な日常生活を送っていると思うか	安全・安心
4	上下水道サービスについて満足しているか	上下水道
5	高齢者や障害者がいきいきと生活できる環境が整っていると思うか	福祉環境
6	社会保障制度に基づく市の取組が市民の経済的な不安の解消に役立っていると思うか	社会保障
7	安心して医療を受けることができていると感じているか	医療
8	子育て環境の整ったまちだと思うか	子育て
9	この1年間に生涯学習をしたことがあるか(有無)	生涯学習
10	自分の知識や技術を地域や社会に活かしたいと思うか	地域貢献
11	環境に配慮した生活を送っているか	環境(自)
12	市民や市内事業者による環境に配慮した取組は進んでいるか	環境(市)
13	市内の空気や川などの水がきれいになったと思うか	空気・川
14	ごみを減らす取組を行っているか	ごみ減量
15	市内にある自然や公園に満足しているか	自然・公園
16	住環境(住みやすさ)に満足しているか	住環境
17	市が働きやすいまちだと思うか	労働環境

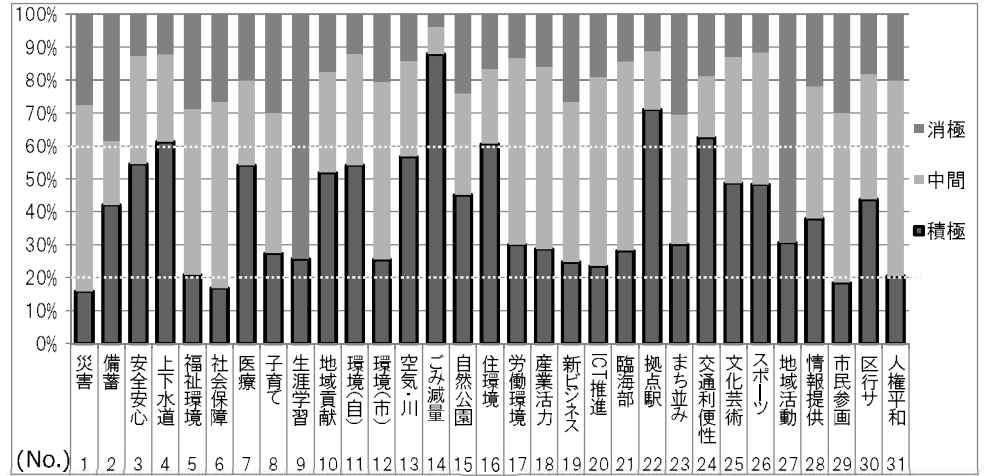
No	設問	略称
18	市内産業に活力があり、事業者が元気なまちであると思うか	産業活力
19	新しいビジネスが生まれているまちだと思うか	新ビジネス
20	ICTの活用が進んでいると思うか	ICT推進
21	臨海部の経済活動が盛んであると思うか	臨海部
22	市内の拠点駅の周辺に魅力や活気はあると思うか	拠点駅
23	市内に美しいまち並みが保たれていると思うか	まち並み
24	交通利便性の高いまちだと思うか	交通利便性
25	文化・芸術活動の盛んなまちだと思うか	文化・芸術
26	スポーツの盛んなまちだと思うか	スポーツ
27	町内会や市民活動など、地域活動に参加しているか(有無)	地域活動
28	必要な市政情報を得ることができていると思うか	情報提供
29	市政に対する市民の意見や要望を伝える機会等を市が備えていると思うか	市民参画
30	求めている行政サービスを必要とときに区で受けられていると思うか	区行サ
31	市民の人権や平和に対する意識が高いと思うか	人権・平和
※	川崎市に魅力やよいイメージがあるか(※)	川崎魅力
※	自分の市に魅力やよいイメージがあるか	自市魅力

※ WEBアンケートのみ、川崎市と自分の住んでいるまちの魅力に関する項目を聴取

2 調査結果分析

(1) 郵送アンケート結果

郵送アンケートについて、回答肢の(①そう思う ②やや思う)を積極的[○]回答、(③どちらでもない)を中間的[□]回答、(④やや思わない⑤思わない)を消極的[■]回答に分類し、比較した。



(No.)

積極的[○]回答が約60%以上の項目(上位順)

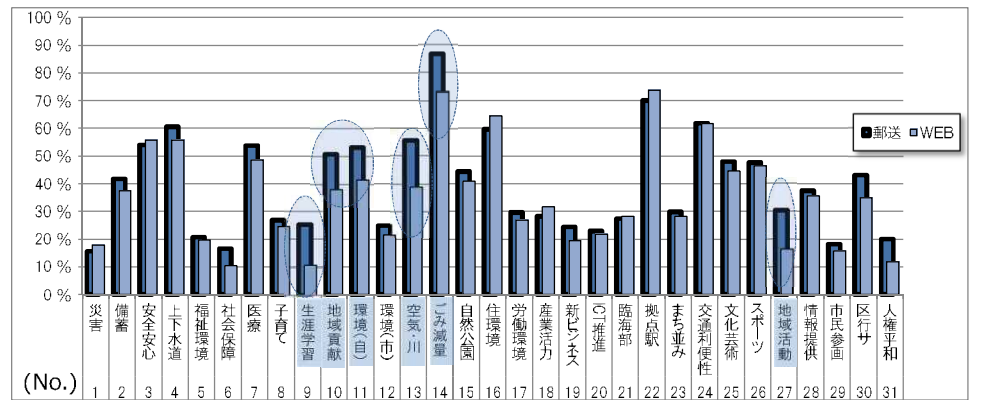
- No.14 ごみを減らす取組への行動(86.6%)
- No.22 市内拠点駅周辺の魅力や活気(70.0%)
- No.24 交通利便性の充実(61.9%)
- No.4 上下水道サービスへの満足(60.6%)
- No.16 住環境への満足(59.6%)

積極的[○]回答が約20%以下の項目(下位順)

- No.1 災害に強いまちづくりへの意識(16.6%)
- No.6 社会保障制度に基づく市の取組(16.6%)
- No.29 市民の要望等を伝える機会の充実(18.2%)
- No.31 人権や平和に関する意識(20.1%)
- No.6 高齢者や障害者の快適な生活環境(20.7%)

(2) 郵送アンケートとWEBアンケートの比較(積極的[○]回答)

郵送アンケートとWEBアンケートの回答傾向の差について、(①そう思う+②やや思う)積極的[○]回答の結果を比較した。



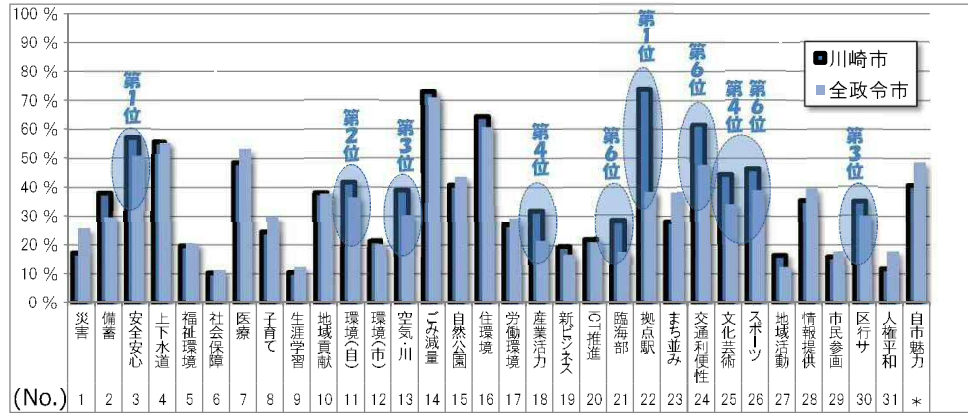
(No.)

特定の設問で差がみられたが、概ね傾向は一致している。

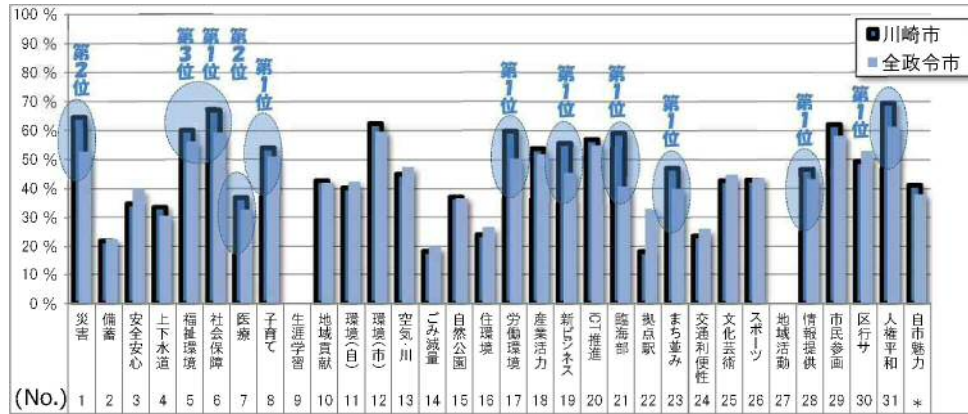
※ マル囲みは比較的差がみられた設問

(3)WEB アンケートからみた川崎市と全政令市(平均)の比較

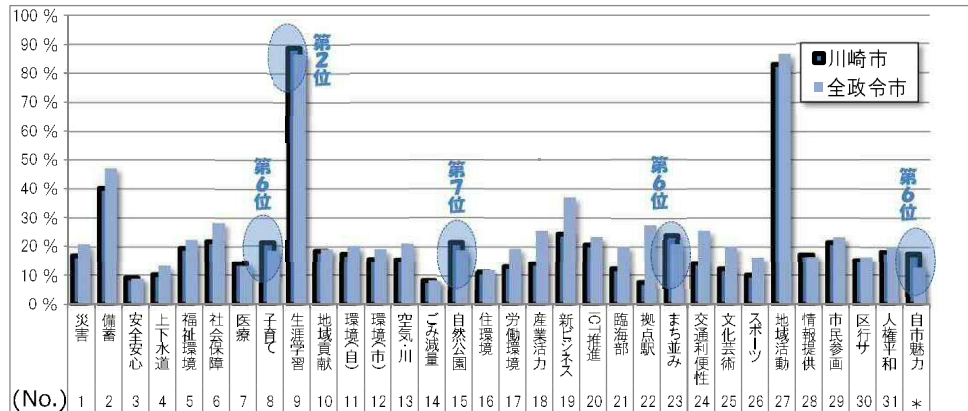
●積極的の回答(①そう思う+②やや思う) ※ 回答割合の高い項目の川崎市の順位を付記



●中間的の回答(③どちらでもない) ※ 回答割合の高い項目の川崎市の順位を付記



●消極的の回答(④ややそう思わない+⑤そう思わない) ※ 回答割合の高い項目の川崎市の順位を付記



3 全体結果

H27.2実施 (%)

No.	アンケート項目	積極的の評価				中間的の評価			消極的の評価				
		川崎市結果		全体結果(WEBベース)		川崎市結果		川崎市結果		川崎市結果			
		郵送	WEB	全政令市平均値	川崎順位	郵送	WEB	郵送	WEB	郵送	WEB		
1	災害に強いまちづくりは進んでいると思うか	15.6	17.3	25.5	15位	58.3	神戸	55.4	64.9	53.7	27.3	17.9	20.8
2	家庭での災害への事前の備えを行っているか	41.8	38.1	30.1	4位	51.0	仙台	19.3	23.0	22.8	38.3	38.9	47.1
3	安全・安心な日常生活を送っていると思うか	54.0	58.9	51.2	1位	56.9	川崎	32.3	33.9	39.7	12.7	9.3	9.1
4	上下水道サービスについて満足していると思うか	60.6	56.7	55.7	9位	68.1	名古屋	26.1	33.0	31.1	12.3	10.3	13.2
5	高齢者や障害者がいきいきと生活できる環境が整っていると思うか	20.7	19.4	20.7	14位	29.3	名古屋	49.9	60.4	56.9	28.7	20.1	22.5
6	社会保障制度に基づく市の取組が経済的な不安の解消に役立っていると思うか	16.6	10.0	11.4	16位	17.7	名古屋	55.7	67.9	60.2	26.3	22.1	28.5
7	安心して医療を受けることができると感じているか	53.8	48.3	53.1	18位	62.7	名古屋	25.6	36.9	33.4	20.0	14.9	13.5
8	子育て環境が整ったまちだと思うか	26.9	24.1	29.7	19位	38.6	名古屋	41.9	54.1	51.6	29.4	21.7	18.7
9	この1年間に生涯学習をしたことがあるか(有期)	25.2	10.1	12.7	19位	14.5	名古屋	-	-	-	72.9	89.9	87.3
10	自分の知識や技術や地域や社会に活かしたいと思うか	50.8	39.1	38.3	6位	44.2	熊本	30.0	43.1	42.3	17.2	17.7	19.4
11	環境に配慮した生活を送っているか	53.2	41.7	37.2	2位	43.1	千葉	33.1	39.7	42.4	12.0	18.6	20.3
12	市民や市内事業者による環境に配慮した取組は進んでいるか	24.9	20.6	20.6	11位	38.5	北九州	52.7	63.3	60.1	20.2	16.1	19.3
13	市内の空気や川などの水がきれいになったと思うか	55.6	38.4	30.8	3位	57.2	北九州	28.4	45.4	47.9	14.1	16.1	21.2
14	ごみを減らす取組を行っているか	86.6	72.6	71.4	9位	79.2	熊本	8.1	19.1	20.2	3.9	8.3	8.3
15	市内にある自然や公園に満足しているか	44.4	40.7	44.0	13位	56.7	札幌	30.1	36.9	36.9	23.8	22.4	19.1
16	住環境(住みやすさ)に満足しているか	59.6	65.9	61.4	5位	67.7	神戸	22.3	22.7	26.5	16.5	11.4	12.1
17	市が働きやすいまちだと思うか	29.6	27.1	29.7	10位	48.4	名古屋	55.5	59.9	51.1	13.4	13.0	19.2
18	市内産業に活力があり、事業者が元気なまちであると思うか	28.3	31.4	22.2	4位	42.9	名古屋	54.6	54.3	52.7	15.8	14.3	25.1
19	新しいビジネスが生まれつつあるまちだと思うか	24.4	19.0	16.9	8位	42.1	福岡	47.8	56.7	46.3	26.3	24.3	36.7
20	ICTの活用が進んでいると思うか	22.9	22.3	21.1	8位	33.1	福岡	55.9	57.1	55.4	18.6	20.6	23.6
21	臨海部の経済活動が盛んであると思うか	27.4	28.7	18.0	6位	42.6	横浜	55.8	59.1	41.7	14.1	12.1	20.3
22	市内の拠点駅の周辺に魅力や活気はあると思うか	70.0	73.7	40.6	1位	73.7	川崎	17.4	18.4	32.3	11.2	7.9	27.2
23	市内に美しいまち並みが保たれていると思うか	29.8	27.9	37.8	17位	60.0	仙台	39.0	47.1	40.8	30.2	25.0	21.4
24	交通利便性の高いまちだと思うか	61.9	61.4	48.5	6位	77.3	大阪	18.4	23.7	25.9	18.7	14.9	25.6
25	文化・芸術活動の盛んなまちだと思うか	48.0	44.7	34.8	4位	65.9	京都	37.6	42.1	45.0	13.0	13.1	20.2
26	スポーツの盛んなまちだと思うか	47.6	46.9	39.4	6位	62.7	広島	39.4	42.9	44.2	11.5	10.3	16.3
27	町内会や市民活動など、地域での活動に参加しているか(有期)	30.3	16.3	22.0	18位	30.8	浜松	-	-	-	68.5	83.7	78.0
28	必要とする市政情報を得ることができていると思うか	37.5	34.7	39.6	18位	48.7	仙台	39.5	46.9	43.7	21.9	18.4	16.6
29	市政に対する市民の意見や要望を伝える機会等を市が確保していると思うか	18.2	16.0	18.0	18位	23.3	熊本	50.8	61.0	58.6	29.7	23.0	23.4
30	求めている行政サービスを必要ときに区で受けられていると思うか	43.1	35.0	30.5	3位	37.0	名古屋	37.2	48.9	53.1	18.2	16.1	16.4
31	市民一人ひとりの人権や平和に対する意識が高いと思うか	20.1	11.3	17.3	19位	52.5	広島	58.6	70.1	62.1	19.7	18.6	20.6
*	川崎市に、魅力や良いイメージが感じているか	-	40.7	15.9	1位	40.7	川崎	-	41.6	61.1	-	17.7	23.0
*	住みやすい市に魅力や良いイメージが感じているか(川崎市長分は上記の質問)	-	40.7	48.1	12位	69.4	神戸	-	41.6	38.3	-	17.7	13.6

4 新たな総合計画における指標の策定に向けて

◎郵送アンケート結果を新たな総合計画における政策(第2階層)の基準値とするとともに、政令市アンケート結果を参考指標として活用し、指標の目標値を検討する。

◎目標値の設定については、政令指定都市の平均値や最高値を参考指標とする。